

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

招 集

令和4年3月14日（月）午前10時 議場

出席委員（25名）

（委員長）門 脇 一 男 （副委員長）安 田 篤
安 達 卓 是 石 橋 佳 枝 伊 藤 ひろえ 稲 田 清
今 城 雅 子 岩 崎 康 朗 遠 藤 通 岡 田 啓 介
岡 村 英 治 奥 岩 浩 基 尾 沢 三 夫 国 頭 靖
田 村 謙 介 土 光 均 戸 田 隆 次 中 田 利 幸
西 川 章 三 又 野 史 朗 三 嶋 秀 文 森 谷 司
矢 倉 強 矢 田 貝 香 織 渡 辺 穰 爾

欠席委員（1名）

前 原 茂

説明のため出席した者

伊木市長

伊澤副市長

浦林教育長

【総務部】辻部長 佐小田防災安全監

〔財政課〕長谷川次長兼課長 大塚課長補佐兼総括主計員

【総合政策部】八幡部長

【市民生活部】永瀬部長

【福祉保健部】大橋部長兼福祉政策課長

【こども総本部】景山部長

【経済部】杉村部長

【農林水産振興局】中久喜局長兼農林課長

【文化観光局】奥田局長

【都市整備部】隠樹部長

【下水道部】下関部長

【淀江振興本部・淀江支所】橋井本部長兼支所長

【教育委員会事務局・こども総本部】松田局長兼こども総本部次長兼こども政策課長

【水道局】朝妻局長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 瀬尻局長補佐兼庶務担当局長補佐 森井議事調査担当局長補佐

田中庶務担当係長 大東議事調査担当主任

傍聴者

報道機関 なし 一般 2人

審査事件

議案第22号 令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第15回）

議案第23号 令和3年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第2回）

- 議案第 24 号 令和 3 年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第 2 回）
- 議案第 25 号 令和 3 年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第 4 回）
- 議案第 26 号 令和 3 年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第 2 回）
- 議案第 27 号 令和 3 年度米子市水道事業会計補正予算（補正第 2 回）
- 議案第 28 号 令和 3 年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第 4 回）
- 議案第 29 号 令和 4 年度米子市一般会計予算
- 議案第 30 号 令和 4 年度米子市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 31 号 令和 4 年度米子市土地取得事業特別会計予算
- 議案第 32 号 令和 4 年度米子市駐車場事業特別会計予算
- 議案第 33 号 令和 4 年度米子市市営墓地事業特別会計予算
- 議案第 34 号 令和 4 年度米子市介護保険事業特別会計予算
- 議案第 35 号 令和 4 年度米子市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 36 号 令和 4 年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算
- 議案第 37 号 令和 4 年度米子市米子インター西産業用地整備事業特別会計予算
- 議案第 38 号 令和 4 年度米子市水道事業会計予算
- 議案第 39 号 令和 4 年度米子市下水道事業会計予算

~~~~~

### 午前 10 時 00 分 開会

**○門脇委員長** ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

前原委員から、本日の委員会を欠席する旨の連絡がありましたので、御報告いたします。

本日は、当委員会に付託されました議案第 22 号から第 39 号までの 18 件について、総括質問を行っていただきます。

委員は質問席において、当局は自席にて起立の上、発言をお願いします。

それでは、初めに信風、伊藤委員。

〔伊藤委員質問席へ〕

**○伊藤委員** おはようございます。会派信風の伊藤ひろえでございます。予算について総括質問を行います。

まず初めに、議案第 22 号、令和 3 年度米子市一般会計補正予算補正第 15 回について、繰越明許費について質問いたします。令和 3 年度は補正第 15 回とコロナ対策と緊急支援が行われたので、繰越明許の件数の多さについて一定程度理解できます。しかし、会計年度独立の原則に照らし、全ての事業が年度内に執行処理できなかった理由があるのか。また、その精査はできているのかお尋ねしたいと思います。

**○門脇委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 繰越明許についてでございますが、繰越明許は歳出予算につきまして、その性質上または予算成立後の事由によりまして、年度内に事業完了が見込めない場合に次年度に予算を繰り越すものでございます。繰越明許費の設定に当たりましては、その事業の性質または完了が見込めない事由について、しっかりと精査した上で計上したところでございます。このたびの繰越明許は、新型コロナウイルス感染症対策関係や国の補正予算

関係の事業が多くなってございますが、そのほかの事業につきまして、関係機関や地元との調整に日数を要したのが主な事由でございます。引き続き、事業の早期執行、適正な執行に向けて努めていきたいと考えているところでございます。

○門脇委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 しっかりと精査をした上でということでしたので、承知いたしました。引き続き、よろしくお願いいたします。

議案第29号、令和4年度米子市一般会計予算について、その予算編成方針についてお尋ねいたします。地方自治法第218条第1項で、予算の調製後に生じた事由に基づいて既定の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたときに、補正予算を編成することができる旨が規定されております。法改正等に伴う制度の見直しに伴うもの、国県等の補助事業等の内定があったもの、その他緊急を要するもの等承知しておりますが、中には当初予算に計上できなかったのかと思われる場面もございます。国の内定等悩ましい部分もあると思いますが、一部の事業を補正に回すことなく全ての事業を令和4年度当初予算に計上されているのかお伺いいたします。

○門脇委員長 長谷川総務部次長。

○長谷川総務部次長兼財政課長 全ての事業を令和4年度当初予算に計上されているかというお尋ねでございますけれども、令和4年度当初予算につきましては、方針が定まっている事業につきましてはその全てを盛り込んだ通年予算として編成したところでございます。また、社会資本整備総合交付金などの事業や継続的な事業についても、補助の内示を待つことなく国への要望等を踏まえまして、当初予算に盛り込み予算編成しているところでございます。

○門脇委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 次に、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかつたり、実施方法を変えた事務事業の判断と事務事業の必要性の検討について、リモートワーク等で調整がつかなかった場合も含めてお尋ねいたします。

○門脇委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業をどのように行ったかといったお尋ねだったかと思えます。事務事業の実施や延期などの判断につきましては、県の警報やガイドライン、県西部地区の感染状況のほか、全国の感染状況などを勘案いたしまして、事業の内容や性質を踏まえてケース・バイ・ケースでその都度判断してきたところでございます。なお、リモートワークによります人繰りの影響等に伴いまして、事業を中止にしたものについては、ないところでございます。

○門脇委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 次に、国県補助制度の的確な活用についてお尋ねしたいと思います。

○門脇委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 国県補助制度の的確な活用についてでございますが、国県補助の活用につきましては、これまでも伊木市長自ら要望活動を積極的に行うことなどによりまして、社会資本整備総合交付金の確保や、特別交付税の増額につなげてきたところでございます。引き続き、国県補助制度を最大限活用するよう努めてまいりたいと考えております。

特に、補助金の確保が必要な事業につきましては、今後も精力的に国へ出向きまして要

望活動を実施してまいりたいと思っております。また、その情報収集にもこれは鋭意努める必要があると思っております。さらに、補助制度の改正や新設などにつきましても、市長会や提案募集制度の活用などを通じまして、国や県にしっかりと働きかけていきたいというふうに考えております。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** このことはまた、歳入のところでも聞きたいと思っております。

次に、使用料・手数料の見直しの考え方についてお尋ねいたします。

**○門脇委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 使用料・手数料の見直しの考え方についてのお尋ねでございますが、従来から施設の使用などの実態、それとコストが見合っているかどうか、これを適宜検証いたしまして、必要であれば見直すという考え方でございます。例えば、令和4年度におきましては、体育施設のエアコン設置に伴いまして冷暖房設備分の加算措置を別途条例改正も併せて上程させていただいてるところでございます。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 手数料・使用料の見直しの考え方についてですが、一度、全庁のいろいろなところを調べていただいて検証していただければなというふうに思っております。

次に、口座振替の促進や滞納対策について、コロナ影響下での徴収率の見込みの考え方についてお尋ねいたします。

**○門脇委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** コロナ影響下における徴収率の見込みの考え方についてのお尋ねでございます。令和4年度の徴収率の見込みは97.6%としておりまして、令和元年度、それから平成30年度の実績でございます97.7%を若干下回る水準でございます。令和3年度の実績のほうの見込みでございますけれども、これは97.4%と見込んでおりまして、当初予算のときの想定では94.1%でございましたから、上回るという見込みでございます。この実績見込みを基にいたしまして、コロナ前の近い水準に戻るといふ具合に想定しているところでございます。

なお、コロナ対策の徴収猶予というのがございまして、これを除いた後の徴収率は、ほぼ例年並みを維持するのではないかと見込んでいるところでございます。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 市民から受ける感覚で言えば、影響はないというふうな見込みやコロナ前に近い水準に戻るといふのは、ちょっと私は見込みが甘いのではないかなというふうに考えているところです。口座振替の促進や滞納対策についてですけれども、滞納している家庭の中には、例えばコロナの影響でリストラに遭っただとか、介護やひきこもりの家族がいるなど複雑化した世帯の問題が隠れている部分もあるかと思しますので、そういう視点も持ちながら適正な相談につなげてほしいと思っております。

次に、新型コロナウイルス感染症が税収に及ぼす影響について、固定資産税の徴収猶予はどうなっているのか、ほぼ回収できたのかどうなのか。これは令和2年度のことですので、ちょっとここではなじまないかもしれませんがもしも聞きたいと思っております。法人税の減はどの程度と考えているのか、市民生活に及ぼす影響はというふうにお尋ねしたいと思っております。

**○門脇委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 新型コロナウイルス感染症が税収に及ぼす影響についてでございますが、まず固定資産税の徴収猶予につきましては、令和2年度の実績におきまして徴収猶予額が101件、2億8,332万3,000円ございました。これにつきましては、翌令和3年度にほぼ回収しているところでございます。また、令和3年度は見込みでございますが、徴収猶予額が30件で2,641万3,000円。また、減免額が約5.4億円でございます。なお、この徴収猶予、減免は令和3年度までの制度でございますが、令和4年度の予算におきましては徴収猶予を見込んでいないところでございます。

また、法人市民税につきましては、令和3年度の実績見込みを勘案いたしまして、コロナ以前に近い水準でございます16億弱で見込んだところでございます。

個人市民税につきましては、令和2年度実績、また令和3年の実績見込みと同水準の74億円で見込んでおります。

また、影響を受けている主な業種、市民生活に及ぼす影響についてでございますが、経済関係の各種支援策の利用状況から、飲食業や観光関連など一部業種におきまして影響が大きいということを把握しているところでございます。この経済的な影響もさることながら、社会活動や市民活動において制約を受けていることを懸念しているところでございます。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 次に、普通交付税の基準財政需要額に算定されない本市独自の需要により実施している単独事業等について、予算編成方針ではゼロベースから検証・見直し、また終期について明記とございます。

私はここで例にとって、フッ化物洗口についてお尋ねしたいと思っております。県の補助が終わった後、単市の事業になっております。内容から、終期の設定はできないのではないかとと思っております。このように、終期の設定が対象外ということがあるのか、まずお尋ねしたいと思います。

**○門脇委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 予算編成方針の中におきまして、普通交付税の基準財政需要額に算定されない本市独自の需要について実施する単独事業については、しっかりと見直し、検証するようということであつたところでございます。これはやはり、限られた財源を有効活用できるように検討する必要があるからということではございますけれども、本市におきまして留保財源もあるところでございますので、これは単市であってもぜひ実施すべき事業につきましては、終期の設定も含めましてよく検討しながら、場合によってはそのような事業もあり得るというふうと考えております。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** ここでちょっとずれるかもしれませんが、例えで出しましたフッ化物洗口についてお尋ねしたいと思います。うがいによる飛沫感染のリスクもあるとしまして、学校で歯磨きも実施できにくい中、コロナ禍にこのタイミングで事業を開始する理由をお尋ねしたいと思います。

**○門脇委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** 細かくは事務局長のほうから答弁いたしますが、私のほうでフッ化物洗口に

ついて、総論についてお話をしておきたいと思います。

フッ化物洗口は、これは歯にフッ化物を塗布するというか、うがいによって塗布することによって虫歯を防ぐという事業なんですけれども、本来はこの虫歯を防ぐこと自体は各家庭で本来はやっておくべきことであり、歯磨きの親から子への指導であったりとか、あるいは歯医者さんに連れて行って虫歯のチェックをする、またフッ化物塗布をする、こういうようなことによって、本来は家庭でやるべきことであると私はそのように認識しておりますが、各学校の校医を務めてくださっている西部歯科医師の先生方のお話によると、昔に比べれば相当虫歯の子どもは減ったと。しかしながら、いまだに時々ですけれども歯が真っ黒な子ども、虫歯だらけの子どもがいらっしゃるって大変心を痛めると。そういう子は、恐らく家庭でそうした虫歯を治療するだとか防いだとか、そういう指導が行われてない子どもなんだろうなというふうに見立てていらっしゃるというふう聞いております。

そうした中において、今まさに我々米子市はフレイル対策っていうのを高齢者にやっていますけれども、そのときの1つ重要な要素として、食べるということが重要視されております。これは非常に重要なことであると、栄養をしっかりと取ると。しかしながら、高齢になって歯の健康状態が悪いと、この食べるということが非常にやりづらくなってきます。そのことが長寿、いわゆる健康寿命に影響してくるということになりますと、子どものうちにそうした指導が受けられないお子さんが将来寿命が短いというようなことになってしまうことにつながりかねない、それはちょっと我々としては看過できないなというところがあります。今、保育所についてはこのフッ化物洗口しているんですけども、小学校が抜け落ちております、その対策というものが。ですので、家庭でできる子はいいんですけども、そうでない子がいらっしゃるということで、学校に負担をお願いをしてこのフッ化物洗口を鳥取県歯科医師会の先生方と協力し合っただけをやるということでもあります。

コロナとの関係ですけれども、もちろんコロナ禍、こうした感染予防、非常に重要で、今、学校でも本当に大変な思いをしていらっしゃると思います。しかしながら、この口腔衛生というものは非常に息の長い健康寿命を確保するための事業であり、また子どもの一種貧困対策でもあります。ですので、ここはぜひとも御理解をいただきたいと思います。細かくは事務局長のほうから答弁いたします。以上です。

**○門脇委員長** 松田教育委員会事務局長。

**○松田教育委員会事務局長兼こども政策課長（兼こども総本部次長）** 今、市長から御答弁させていただきましたが、私からも御答弁させていただきます。

コロナ禍におきまして、フッ化物洗口事業を開始する理由についてのお尋ねでございます。各小学校への本事業の開始に先立ちまして、県がむし歯予防フッ化物洗口事業といたしまして、市町村が主体的かつ円滑にフッ化物洗口に取り組めるよう技術支援及び普及啓発を行っているところでございます。事業委託先の鳥取県歯科医師会が、各小学校で2年間かけまして試行的に実施した後に市が本実施するという流れになっておりますが、県の試行実施を終えた福生西小学校と加茂小学校につきまして、令和4年度から本市において週1回実施する運びになったところでございます。

コロナ禍におきまして、今回の第六波のように特に感染拡大が懸念される場合は、現在も試行実施を一時中断するなど慎重に対応をしているところでございます。また、本実施におきましても、引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策に万全を期すとともに、特

に感染拡大が懸念される場合には、一時的な中断も含め慎重に対応してまいりたいというふうに考えております。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 市長に御答弁いただきました。市長も各家庭で本来ならやっていくべきことというのは、私も全く同感でございます。しかし、校医の先生方が家庭でできない子どもがあるということで、一定程度全員の健康を守りたいという気持ちもよく分かりました。しかし、私は集団で行うというふうなところになると、やっぱりどうして行うのかという市長の今、おっしゃられたような言葉も、もっともっと理解できるように皆さんに発信していく必要があるのではないかなというふうに思っております。

ここでお尋ねしますけれども、今、2校でやっています、そのほかは多分県の100%の補助だと思うんですけれども、市内の全小学校でフッ化物洗口を実施する場合の費用としては幾らぐらいを見込んでいらっしゃるのかお尋ねいたします。

**○門脇委員長** 松田教育委員会事務局長。

**○松田教育委員会事務局長兼こども政策課長（兼こども総本部次長）** 市内全小学校でフッ化物洗口事業をした場合の費用についてのお尋ねでございます。県によります試行実施が予定どおり完了した場合、令和6年度から市内全ての小学校で本実施することと予定しております、費用につきましては人件費、薬剤購入費など約1,000万円を見込んでいるというところでございます。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 1,000万円見込んでいるということですか。これは国や県の補助もございませんので、ずっと1,000万毎年かかってくるということですか。終期の設定もないのは私も十分承知しておりますし、子どもたちの健康を守りたい、そういう思いも十分理解できます。しかし、ある一定程度学校で習慣化ができれば、やっぱり家庭で行うべきものなのかなというふうに思いますので、この事業のことについては検証を行いながら、数値の目標も私はあるべきと思っておりますので、それも含めて何年に1回、1年に1回なのか2年に1回、3年に1回、分かりませんが、立ち止まりながら検証を行い、やっぱりあるべき姿に戻していく、家庭でやっていくものというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、歳入についてお尋ねいたします。新型コロナウイルス感染症が税収に及ぼす影響について、固定資産税の徴収、ここはもう聞かせていただきました。失礼しました。

財源確保についてお尋ねいたします。財源確保について、先ほどは市長が要望に行くというような財源確保、また、どんな財源があるか十分情報を集めるというようなこともございました。私はそちらの后者のほうです、財源確保に特化した人員配置や部署、財政課が持つのかどこが持つのか分かりませんが、そこが必要ではないかというふうに思っております。考え方をお尋ねいたします。

**○門脇委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 財源確保についての考え方についてでございます。この財源確保につきましては、国県補助金につきましては先ほど質問で御答弁させていただいたことに加えまして、そのほかの財源確保策につきましては、新たな税外収入の確保策といたしまして、企業版ふるさと納税制度の活用到现在取り組んでいるところでございます。令和3年度は複

数件、1,000万円を超える受入れ実績がございまして、新たな申出も相次いでいる状況でございます。さらなる寄附の受入れに努めますとともに、貴重な財源として有効に活用してまいりたいと考えております。また、従来から力を入れておりますふるさと納税につきましても、単独事業の貴重な財源確保策として取組を強化してまいりたいと考えております。

また、人員配置や部署についてのお尋ねもございましたけれども、財源確保につきましては現在総合政策課が所管しておりまして、企業版ふるさと納税も担当しているところでございます。財政課とも連携しながら、財源確保に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 国の補助金、交付金、最近は緊急支援金というものがとても多いのですが、また国が民間を通して行う補助金、交付金、緊急支援等行う事業が日々動いていると私は思っております。この3月でも、この会計年度の最後でも日々動いているというふうに私は思っております。国のほうですけれども、予算が消化し切れず次年度に繰り越される場合もありますし、またその期間が長引くというような場合もございます。財源確保の観点から、それらを注視しながら市の課題解決に向けた取組として積極的に取りに行っていきたいと思っておりますし、NPOほか民間の活動団体にも知らせてほしいと思っております。その観点から、財源確保に特化した人材や部署が必要ではないかと思っております。改めて伺いたします。

**○門脇委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 先ほど少し御答弁申し上げましたけれども、財源確保に特化した人員配置や部署ということでございます。現在、そのような考えは持ってはおりませんが、伊藤委員のおっしゃいます財源確保、今までにない財源をしっかりと取っていくということは非常に大事だと思っております。先ほど申し述べました企業版ふるさと納税というのでも次々出てきているような状況でありまして、アンテナを高く、情報の共有もしっかりしながら、部署をまたいだ財源確保に取り組んでいくようなそういった体制で臨みたいというふうに思います。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** ありがとうございます。

次に、歳出についてお尋ねいたします。社会保障関係経費について、令和3年度当初予算が271億円、令和4年度が273億円と微増となっております。公債費も令和3年度当初予算が59億円、令和4年度が60億円と微増となっております。それらの増加の要因とその改善方策についてお尋ねいたします。

**○門脇委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 社会保障費等の義務的経費の増加の要因と改善方策についてのお尋ねでございます。この社会保障関係経費の増は、高齢化の進展などによるものでございまして、総額の漸増傾向は避けられない流れであるというふうに考えております。例えば、介護保険でありますとか後期高齢者医療、障がい者支援などの経費の増加というのは続いております。また一方で、生活保護費または児童扶養手当といった扶助費の給付に係る予算というのは微減というところでございます。



改善方策といたしまして考えられますものとしましては、例えばフレイル対策など健康寿命の延伸の取組のほか、扶助費の給付に至るまでの段階における様々な支援策を展開することなどが考えられると思っております。

また、公債費につきましては、施政の推進やインフラの整備、例えば就将小学校の長寿命化やクリーンセンターの基幹改良などの必要な投資を続けている結果の微増であるというふうに認識しております。公債費は将来にわたる負担でございますので、必要な投資とのバランスを見極めながらコントロールしていきたいというふうに考えております。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 生活保護費、児童扶養手当といった扶助費の減というのは、コロナ対策の様々な給付策、給付金ですね、それや子どもの数の減少ということが要因だと私も思っておりますが、それでも何とかしなければというふうに私は思っているところです。

公債費についてはある程度コントロールされていると感じておりますが、将来にわたる負担の考え方については、生産年齢人口は大きく減っていくことが想定されておりますし、子どもたちの数もどんどん減っております。そこを十分考慮して事業実施に臨んでいただきたいなと思っております。予算に臨んでいただきたいなと思っております。

しかし扶助費は、私はまだまだ工夫の余地はあるんじゃないかなというふうに考えております。後段で述べたいと思います。

次に、人件費について考え方をお尋ねしたいと思います。人件費の令和2年度から令和4年度、その推移と今後の考え方を伺いたいと思います。また、必要な人材を確保する観点からその考え方についてお尋ねいたします。

**○門脇委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** まず人件費、予算の令和2年度から令和4年度の推移でございますが、一般会計におけます会計年度任用職員を含み、退職手当は除いた当初予算ベースの人件費は、令和2年度は70億3,300万円、令和3年度は69億8,200万円、令和4年度は70億6,300万円となっているところでございます。令和3年度の予算から令和4年度に向けまして増となった理由といたしましては、このコロナ対応や給付金の対応に伴います会計年度任用職員が延べ人数で105人の増員となっていることによるものでございます。

また、人件費についての今後の考え方でございますけれども、定年の延長、また職員の新陳代謝、DXの推進や相談業務の充実などによりまして多少の増減というのが見込まれるわけでございますが、当面大きな変動はないものというふうに考えております。

また、採用、人材確保の考え方についてでございますが、今後労働人口が減少していく中で職員数の確保が困難になってくると考えられますが、ここ数年間、採用説明会、また全国各地で一次試験の受験が可能となるテストセンターでの一次試験や、受験年齢の上限の引上げなどを実施してきておりまして、より受験しやすい環境を整えていくことで人材の確保に努めているところでございます。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 次に、公共施設等総合管理計画と予算の関連性についてでございますが、今回学校の修繕計画、また市営住宅の長寿命化計画の除却等ですけれども、それらが予算としてたくさん上げられております。その予算と公共施設等総合管理計画との関連を見える

化できないかと考えておりますが、その所見をお尋ねしたいと思います。

**○門脇委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 公共施設等総合管理計画と予算の関連性、見える化についてということでの御質問でございますが、従来ですけれども、公共施設等総合管理計画のほか各施設ごとで長寿命化計画などがございまして、それを基に投資的事業等を推計して中期財政見通し、これは皆様にお示しさせていただきながら全体像が分かる形でこれを指針として予算編成を行ってきたところでございます。

このたびはさらに、公共施設等総合管理計画の個別施設計画、これを改定してお示しさせていただくということでございますので、施設の更新費用の平準化、一定のルールで見込むことができたということでお示しさせていただいておりまして、これを基に今後予算編成において、より一層の活用ができるものという具合に考えておるところでございます。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 一つ一つの事業の必要性について、また金額等のチェックは主な事業の概要だとか予算書でできますけれども、大きく公共施設等総合管理計画との予算との関連性が見えるようにしていただきたいなというふうに私は要望したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、一つ一つの事業についてお尋ねしたいと思います。重層的支援体制整備事業についてお尋ねいたします。各内容と予算の妥当性についてでございますが、総合相談支援センター運営費は人件費を計上しておられます。総合相談は、令和3年度は約50件というふうに伺っておりますけれども、相談件数、どの程度見込んでいるのか。また、市民のメリットはどのようなものか。そして、市民、支援者への周知方法はどうするのか、本庁の相談者に対する対応はどうなるのか、それらについてお答えいただきたいと思います。

**○門脇委員長** 大橋福祉保健部長。

**○大橋福祉保健部長兼福祉政策課長** 総合相談支援センターにつきまして、相談件数の見込み等4点を質問いただきました。

まず、相談件数につきましては、既存の相談事業の実績等を勘案いたしまして、生活課題に関する相談件数、新規相談がおよそ300件程度あるのではないかとこのように見込んでおります。

それから、市民の皆さん方へのメリットということでございますが、複合的な課題を抱えておられる場合や、またどこに相談すればよいか分からない、そういった場合に相談を一つの窓口で完結できること。また、解決が難しい問題を抱えておられる場合であっても、センターが関わることで、分野横断的なオーダーメイドの支援や伴走型の支援を受けることができること。そして、センターを中心としたネットワークによって、多様な社会参加の場が広がっていくことなどがメリットというふうに考えております。

続きまして、周知の方法についてお尋ねでございました。これは、広報よなごへの掲載や、あるいはチラシ等の定期的な配布。また、研修会や説明会などの開催で広く皆さん方に知っていく機会をつくっていききたいというふうに考えています。

最後に、本庁舎へ相談にいらっしゃった方はどうなんだという御質問だったと思いますが、まず、本庁に来られた場合、これ福祉保健部に今のところは頭の中、限定して考えたんですけれども、まず、どの窓口でも丁寧にお話を伺います。お話を伺った結果と

して、総合相談支援センターにつなぐことが妥当だというふうになればそちらに御案内することになります。そのやり方ですね、あっちに行ってくださいだけではなくて、最近のIT技術でウェブ会議などの仕組みなどを使えば、本庁にいながらにしてつなぐこともできますし、あるいはセンターの職員がこちらに来るといったようなこともできます。いずれにしても、柔軟な対応をして、その相談者の要望や相談内容、あるいは属性、特性に十分配慮して柔軟に対応していきたいと、このように考えています。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 断らない相談ということで始まったこの制度でございますので、丁寧に対応していただきますようお願いいたします。本庁に来てなかなか子どもの相談窓口がなかったとか、帰ってしまったとかそういう声もちらちら聞きますので、よろしく願いいたします。

次に、多機関協働事業の内容についてお尋ねいたします。

**○門脇委員長** 大橋福祉保健部長。

**○大橋福祉保健部長兼福祉政策課長** 多機関協働事業の内容についてでございますが、当該事業は単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した事例につきまして、複数の支援関係者の協働による支援の調整を行うものでございます。役割分担や支援の方向性を定めた支援プランの作成、あるいは関係者会議の開催、支援の進捗管理、各支援者のバックアップなどを行う事業でございます。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** なかなか聞いてもイメージができていく事業だと思いますので、やっぱりもっとポンチ図などを活用して、積極的にアプローチしていく必要があるかと思っております。

次に、アウトリーチ事業の委託の考え方についてお尋ねしたいと思います。

**○門脇委員長** 大橋福祉保健部長。

**○大橋福祉保健部長兼福祉政策課長** アウトリーチ事業に関しての御質問でございます。アウトリーチ事業は、ひきこもりの方など適切な支援が届けられていない方を対象に、家庭訪問などを通じまして社会参加の働きかけやほかの支援へのつなぎを行う事業でございます。現在、NPO法人など2事業者に業務委託をしています。市が対象者と事業者とのマッチングや支援プランの策定、モニタリング等を行いまして、事業者はその市の指示に従いまして、対象者に継続的に関わっていくという関係になっております。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 対象者に継続的に関わる体制となっているということで、少し一歩前進ということで安心しております。

次に、重層事業交付金の内容と目的、また、求められる効果についてお尋ねいたします。

**○門脇委員長** 大橋福祉保健部長。

**○大橋福祉保健部長兼福祉政策課長** 重層的支援体制整備事業のうち、重層事業交付金についてのお尋ねでございますが、重層事業交付金の内容や目的、求められる効果について御説明申し上げますと、当該交付金は、介護、障がい、子ども、生活困窮の各分野の相談支援や地域づくりに係る既存事業の補助金を一体化するとともに、体制強化のために新たに創設されました多機関協働事業、参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事

業に係る補助金を追加しまして、これらが全て一括交付されるものでございます。これは、既存の体制では支援が困難であった多様なニーズに対しまして、分野の壁を越えて、市町村が創意工夫を持って適切な支援を行えるよう整えられたものでございまして、重層的支援体制整備事業の実施に当たりましては、地域住民や支援関係者がこの理念を共有して、互いに協力できる体制づくりが求められているものでございます。

○**門脇委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** それでは次に、新たに創設された事業に係る交付金について、その金額についてお尋ねしたいと思います。

○**門脇委員長** 大橋福祉保健部長。

○**大橋福祉保健部長兼福祉政策課長** 新たに創設された事業に係る交付金についてでございますが、多機関協働事業、それから参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業に係る国庫補助率は4分の3でございます。対象事業費は、この3事業合わせて4,200万が上限となっております。

○**門脇委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 様々な介護だとかいろいろな今までの事業費を使つての部分と、新たな交付金の部分がございます。この新たな交付金の部分が大きなメリットではないかなというふうに思っております。十分に活用されて、鳥取県で先進ですので皆さんが注目していらっしゃると思いますので、ぜひこの事業、米子市でやってよかつたと思えるようなことにしていきたいなと思っております。

名称が市民にとっても分かりづらいと思うんですね、重層的支援体制整備事業というのは。事業名は市民がイメージしやすいものがよいのではと思っております。通称等も用いながら誰もが、重層的支援体制整備事業ではなくて、もっと分かりやすいネーミングで分かっていたらいいような、周知が図れるような事業名をお願いしたいと思いますし、全ての事業におきまして、事業名は市民がイメージをできるものというふうをお願いしたいと思います。また、これは財政課が全てチェックをするというふうなことでございますので、やっぱりそこでも市民がイメージしやすいものかどうかというのを見ていただけるようお願いしたいと思います。

次に、計画相談支援緊急対策事業についてお尋ねいたします。相談支援専門員の不足により、障がいのある方の速やかなサービス利用が困難な状況への対応として、サービス等利用計画の作成を支援するための職員を2名配置されておりますが、配置される相談支援専門員の資格要件を伺いたいと思います。

○**門脇委員長** 大橋福祉保健部長。

○**大橋福祉保健部長兼福祉政策課長** 相談支援専門員の資格要件についてでございますが、相談支援専門員として業務に従事するためには、施設等におきまして相談支援業務に5年以上の実務経験があることに加えまして、都道府県が実施いたします相談支援従事者初任者研修を修了することの、国が定めるこの2つの要件が必要でございます。

○**門脇委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** この計画相談員の不足というのは長年ありまして、本当に利用者さんがお困りになっていたというようなことも承知しております。こういうふうに緊急支援対策として行うとさせていただいたこと、本当にありがたいことだなというふうに思いますが、この

資格要件から見ても5年以上、そして初任者研修を修了することというので、なかなか簡単にはいかないなというふうに思いますし、人口も減っていきますし、若い方も働き手も少なくなるというふうなことを考えますと、やはり私は福祉職を採用するべきではないかと思っております。考え方をお尋ねしたいと思っております。

**○門脇委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 福祉職を採用するべきではないかというお尋ねでございます。平成29年度、今の市政になりましてからでございますけれども、こども総合相談窓口の設置に伴いまして、利用者支援員を1名、また就学支援・保幼小連携体制強化のため教職員を1名、また、福祉部門のエキスパート養成のため社会福祉主事1名、小学校及び保育園の医療的ケア児サポートのため看護師4名、5歳児健診時の発達障がい児早期発見による早期支援のため心理士を2名、発達障がい児早期発見、早期支援体制強化のため発達支援員を2名、また、重層的支援体制整備のため総合相談支援員2名、合計13名を福祉部門の職として創設し、専門職員を採用しておりまして、専門職員の充実を図っているところでございます。今後も必要に応じまして、専門職を採用していくこととしたいというふうに考えております。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 本当に必要な職員を配置をしていただきたいというふうな観点から、今後も専門職採用をお願いしたいと思っております。

次に、混合粗大ごみ処理実証事業についてお尋ねいたします。委託料、157万6,000円はどのような業者に委託するのか、まずお尋ねしたいと思っております。

**○門脇委員長** 永瀬市民生活部長。

**○永瀬市民生活部長** この混合粗大ごみ処理実証事業の業者でございますけど、この粗大ごみを回収し一時的に保管する場所をクリーンセンターと予定しておりますことから、まず1つ目の要件といたしましては、クリーンセンターにおいて回収を行っていただける業者、さらには混合粗大ごみを可燃部分と不燃部分に分別する必要がありますので、これができる、かつ可燃、不燃それぞれにおきましてできる限りの資源化、これをしていただける業者、こちらに委託したいというふうに考えております。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** それでは次に、可燃物処理手数料、29万8,000円ほどの程度の量を見込んでいるのかお尋ねいたします。

**○門脇委員長** 永瀬市民生活部長。

**○永瀬市民生活部長** 処理量でございますが、歳入予算といたしましては、15トン程度を見込んでおりまして、手数料の額を可燃ごみ処理手数料と同額の10キログラム当たり199円見積もって、この29万8,000円という金額を算出しているところでございます。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 次に、市内全地域に広げた場合の予算はどの程度なのか、計算しておられましたらお答えいただきたいと思っております。また、全て一般財源なのか併せてお聞かせください。

**○門脇委員長** 永瀬市民生活部長。

○永瀬市民生活部長 市内全域に広げた場合の予算とのお尋ねでございますが、このたびの実証事業を行いまして、その検証を行う中で、市内全域において実施可能な事業スキーム、こちらを検討してまいりますので、今後、事業費を見積もってまいりますけども、今はお示しするものはございません。

また、財源といたしましては、一般財源を想定しておりますけれども、ごみの分別収集事業の一部を見直すなどで財源を確保する、そういったことも検討していきたいと考えております。

○門脇委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 限られた予算ですので、財源確保をお願いしたいと思っております。

次に、処理手数料の市民負担はあるのか、あればどの程度なのかお尋ねいたします。

○門脇委員長 永瀬市民生活部長。

○永瀬市民生活部長 今後、市内全域におきましての実施可能な事業スキームの検討をする中で、適正な額の処理手数料を現行の可燃ごみ等の処理手数料、あるいは既に同様の事業を実施されている他の自治体の例も参考にして、御負担いただく額、そういったものを定めていきたいと考えております。

○門脇委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 それでは、令和4年度実証実験については手数料負担はないということですか。

○門脇委員長 永瀬市民生活部長。

○永瀬市民生活部長 先ほど推定処理量のところで若干触れましたけど、少なくともごみの処理手数料分と同額の10キログラム当たり199円程度以上は御負担をいただきたいというふうに、この実証事業の御協力をいただく地域の皆さんにも、今後、丁寧に協議させていただきたいというふうに考えております。

○門脇委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 承知いたしました。

それでは、今後のスケジュールについて、お分かりになれば教えていただきたいと思っております。

○門脇委員長 永瀬市民生活部長。

○永瀬市民生活部長 実証事業の今後のスケジュールでございますが、予定といたしましては、今後御協力いただく地域の自治会、あるいは先ほどの事業者等と調整をすること、あるいは廃棄物減量等推進審議会の意見も伺いたいこともございますので、そういったものを伺いながら実証事業の実施方法、この詳細を定めていきたいと思っております。今年の9月ぐらいから6か月程度の期間で事業を実施する予定でございますので、その後につきましては実証事業の検証を行った上で、市内全域において実施可能な事業スキームの検討を令和5年度内に検討してみたいというふうに考えております。

○門脇委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 次に、多様な学び推進事業についてお伺いいたします。まず、事業の目的についてお尋ねいたします。

○門脇委員長 松田教育委員会事務局長。

○松田教育委員会事務局長兼こども政策課長（兼こども総本部次長） 多様な学び推進事

業についてお尋ねいただきました。その目的について御答弁申し上げます。本事業は、専属の指導員を配属する適応指導教室を中学校校内に設置するものでございまして、生徒が個々の状況に合った形で登校したり、放課後に指導員が家庭訪問を行ったりして、学校への登校や学習機会の保障につなげることを目的としております。

○門脇委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 不登校生徒に対してというふうにございましたが、何名に対してどのように対応するのか、3名の支援員配置でいいのか。そして、各学校を回るということではないのかお聞かせください。

○門脇委員長 松田教育委員会事務局長。

○松田教育委員会事務局長兼こども政策課長（兼こども総本部次長） 配置状況についてお尋ねいただきました。令和4年度におきましては、市内11中学校のうち3中学校に適応指導教室を設置いたしまして、各校に1名の支援員を配置する予定としております。なお、対象となる生徒数につきましては、可能な限り受け入れる予定としておるところでございます。

○門脇委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 各学校を回るということではないのですね。

○門脇委員長 松田教育委員会事務局長。

○松田教育委員会事務局長兼こども政策課長（兼こども総本部次長） すみませんでした。学校に1名配置して、3校を実施するという事業でございます。

○門脇委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 それでは、3校のみで行うということなんですか。何度も聞いてすみません。

○門脇委員長 松田教育委員会事務局長。

○松田教育委員会事務局長兼こども政策課長（兼こども総本部次長） 今のところ3校で実施するという具合に考えております。

○門脇委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 できれば、全校対象の子どもたちがいるということでございますので、全校を回るという体制で行うほうがいいのではないかと私は思っております。要望しておきます。

次に、コロナ禍を理由にした不登校はあるのでしょうか。不登校ではなくても不安のため、コロナのために休みがちな児童生徒はいるのか。また、その学習機会の確保はどうなっているのかお尋ねしたいと思います。

○門脇委員長 松田教育委員会事務局長。

○松田教育委員会事務局長兼こども政策課長（兼こども総本部次長） コロナ禍の不登校の状況と学習機会の確保についてお尋ねいただきました。不登校となる要因といたしましては、様々な要因が複雑に絡み合っていることが多い状況でございます。そうした中、新型コロナウイルス感染症が直接的な理由となっているケースは把握しておりませんが、中にはそうしたことが要因の1つとなっているのではないかとすることも考えております。

また、学習機会の保障につきましては、学校が状況に応じてプリント教材やタブレット端末等を活用しながら、学びが積み重なるよう努めているところでもございます。

○門脇委員長 伊藤委員。

**○伊藤委員** 様々な理由があろうかと思えますけれども、ぜひいろいろな課題、問題に寄り添っていただきますように、その子どもたちの思いに寄り添っていただきますようお願いしたいと思います。

これは意見ですが、多様な学び推進事業、これは事業名、私、とてもいいなというふうに思っておりますが、内容は不登校、そしてまた支援員の名称は不登校学習支援員というふうになっております。私はちょっとこれはいかなものかなというふうに思っております。校内適応教室に通ったり、自宅で一定程度タブレットを用いて授業を受けると通学扱いにするというふうな答弁がこの前もございました。私は、学校生活適応支援員と呼んでいただきたいな、変えていただきたいなというふうに思いますので、これは意見として捉えていただければと思います。

次に、議案第34号、令和4年度米子市介護保険事業特別会計予算について、地域支援事業についてお尋ねいたします。地域支援事業の内容と予算についてお尋ねいたします。2025、2040年を見据えて、高齢者福祉、住民福祉向上のため、今の介護予防事業が20年後の介護事業を決めるという観点から、以下お伺いしたいと思います。

地域支援事業の目的、内容と予算の財源内訳についてお尋ねいたします。

**○門脇委員長** 大橋福祉保健部長。

**○大橋福祉保健部長兼福祉政策課長** 地域支援事業の目的、あるいは内容、それから予算の財源内訳についてのお尋ねでございました。まず、事業の目的でございますけれども、地域支援事業は、介護保険法115条の45に基づきまして、被保険者が要介護状態になったり、あるいは要支援状態になることを防止し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とした事業でございます。この事業をさらに分解しますと大きく分けて3つから成っております。介護予防・日常生活支援総合事業と呼ばれるもの、それから包括的支援事業と呼ばれるもの、そして任意事業から成っております。これらの事業、先ほど申し上げた区分をさらに事業段階まで落として見ますと、介護予防・日常生活支援総合事業は介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業でできておりますし、包括的支援事業は地域包括支援センターの運営、あるいは認知症総合支援事業などが加わります。また、任意事業は介護給付費適正化事業、あるいは介護家族の支援事業、また成年後見制度利用支援事業などから成っております。

財源の内訳で見ますと、介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、国が25%、県が12.5%、市が12.5%、それから1号被保険者保険料が23%、2号被保険者保険料が27%でございます。包括的支援事業及び任意事業につきましては、負担割合が変わりまして、国が38.5%、県が19.25%、そして市の一般財源が19.25%、さらに1号被保険者保険料が23%でございます。以上から成っております。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** この地域支援事業は、市の独自の政策が生かされる場所だと思いますので、私は大変重要だと思っております。ここでも職員配置、福祉職人材を採用できないかというふうに考えております。部長もよく言われますケースワークというふうなことがもっとも必要ではないかなというふうに思っておりますが、その考え方についてお尋ねしたいと思います。

**○門脇委員長** 辻総務部長。



**○辻総務部長** この健康長寿、介護予防、フレイル対策についての福祉職の人材採用についての考え方でございます。こちらにつきましても、必ずしも介護保険事業特別会計で支弁しているものばかりではないところでございますが、平成29年度以降におきまして、地区担当保健師制を導入いたしまして、健診体制強化のため保健師を8名、また、フレイル対策推進事業体制強化のため理学療法士1名の合計9名を福祉部門の職として新たに作りまして、専門職員を採用しており、専門職員の充実を図っているところでございます。

また、令和4年4月1日付で地区担当保健師制度体制強化のため、保健師をさらに1名、また、フレイル対策推進事業の体制強化のため作業療法士1名を新たに採用予定でござい  
ます。

今後、必要に応じて専門職を採用していくこととしたいというふうに考えている  
ところでございます。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** お願いしたいと思います。

次に、成年後見制度利用支援事業の見込みについて、件数を含めた考え方についてお尋  
ねしたいと思います。

**○門脇委員長** 大橋福祉保健部長。

**○大橋福祉保健部長兼福祉政策課長** 成年後見制度利用支援事業の見込み等についてのお尋ねでござい  
ますが、当事業は、成年後見制度に係る市長申立ての費用及び後見人等への報酬費用を助成する事業でござい  
ます。総合相談支援センターを開設いたしますものですから、成年後見制度利用支援の機能が強化されること  
から、助成件数の増加が見込まれると考えておりまして、令和4年度は市長申立て費用の助成件数7件、それ  
から、後見人等への報酬費用の助成件数6件を見込んでおります。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 成年後見制度もなかなか進まないなというふうに思っておりましたが、大きな前進  
じゃないかなというふうに思っております。

次に、包括的支援事業の認知症施策総合推進事業の増額の内容と理由についてお尋ねいた  
します。

**○門脇委員長** 大橋福祉保健部長。

**○大橋福祉保健部長兼福祉政策課長** 認知症施策総合推進事業の増額の内容と理由についてでござい  
ますが、事業費を増額した理由では、認知症地域支援推進員を増員することにより、現在15か所ござい  
ます認知症カフェの増設及び連絡会の立ち上げ、市民等へのさらなる啓発、チームオレンジの整備な  
どの取組を強化し、認知症の人をそのまま受け入れ、共に暮らす地域づくりを進めるためでござい  
ます。

増額の内容でございますけれども、認知症に関する事務を行う職員の人件費の計上、及び認知症地域  
支援推進員の1名の増員による委託料の増額によるものでございます。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 次に、通いの場に係る予算計上についてお尋ねしたいと思います。住民主体の通いの場  
ということですか。よろしくお願いたします。

**○門脇委員長** 大橋福祉保健部長。

**○大橋福祉保健部長兼福祉政策課長** 通いの場に係る予算計上についてお尋ねでござい

ましたが、住民主体の、いわゆる通いの場に係る令和4年度の予算については計上しておりませんが、第8期米子市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の計画の期間内におきまして、総合事業における住民等主体による通いの場を含めた多様なサービスの実施に向けて検討したいと考えております。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 第8期米子市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中には、本当に通いの場が必要、通いの場に行きたいけど行けないというようなところがたくさん見受けられました。私も住民主体の通いの場が重要だと考えております。介護人材は、介護職だけでももう今、限界ではないかなというふうに思っております。やっぱり住民主体、地域の中で通いの場、どんどんつくっていくということが必要だと思っておりますので、私は令和4年度予算に盛り込むべきだったのではないかと考えております。検討され、令和5年度にはぜひ盛り込んでいただきたいとお願ひしておきます。

今後ますます不足する介護人材の確保に向けた予算について、ここでは地域の人材ですが、どのように予算計上されているのかお尋ねしたいと思います。

**○門脇委員長** 大橋福祉保健部長。

**○大橋福祉保健部長兼福祉政策課長** 介護人材の確保に向けた予算について、どのように計上しているかというお尋ねでございます。地域住民などに高齢者に関する情報を知ってもらう機会として、認知症サポーター養成講座、あるいは高齢者疑似体験などを実施するための予算を計上しているところでございます。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** これは一つの例ですし、意見を申し上げたいと思います。商工会議所が介護事業所と一緒に、離職をしないために初任者研修を受ける、そういう夜の、半年間ぐらいかかるんですけど、毎週火曜日と木曜日というような形なんですけども、それに商工会議所が補助をしておられます。それは私はすばらしいなというふうに思いますし、全国の商工会議所の中でもなかなか例はないというふうに思っています。地域の中で介護に詳しい人、正確な知識を持っている人、そういう方が増えるということが私は必要なのではないかと考えております。いろいろな補助金だとか、あと、交付金の中でもそういうものに見えるものがあるのではないかと私は考えておりますので、いろいろな視点を持って、アンテナを高くして、そういうことも行っていただきたいなというふうに思っております。意見として伝えたいと思います。

次に、議案第35号、令和4年度米子市後期高齢者医療特別会計予算についてお尋ねいたします。まず、17.3%増の要因についてお尋ねします。

**○門脇委員長** 永瀬市民生活部長。

**○永瀬市民生活部長** 17.3%増加した要因でございますが、鳥取県後期高齢者医療広域連合負担金が前年度と比較して約3億2,000万円の増となっております。これが理由でございます。この負担金は、市が集める後期高齢者医療保険料あるいは保険料の均等割に対して行う軽減措置など、これについて広域連合から示されている額に係るものでございますが、大幅に増額しておりますが、これは令和4年度の後期高齢者医療保険料が引き上げられることによるものでございまして、これは平成26年度から据え置かれておりましたが、医療費の増嵩、被保険者の増加を勘案し、このたびの見直しが行われたことに

よるものでございます。

○**門脇委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** それでは、この負担金が市政財政に及ぼす影響についてお尋ねいたします。

○**門脇委員長** 永瀬市民生活部長。

○**永瀬市民生活部長** 当該負担金は、市が徴収いたしました保険料を広域連合に納めるためのものでありますので、入ったものを出すという関係性から基本的に大きな影響はありませんが、ただし、保険料の均等割に対して行う軽減措置分につきましては、市の負担が発生しております。これは均等割額の増額に伴い増え、影響額というふうになります。全体としてはこの影響額が7,140万6,000円でございますが、このうち4分の3を県に負担していただいておりますので、4分の1の1,785万2,000円が実質的な負担額となりまして、負担金全体と比べまして考えますと、財政への影響は少ないというふうに考えております。

○**門脇委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 2040年には後期高齢に入る方々が90歳代になるというふうに言われております。市の影響はそれほどではないという御答弁でございましたが、それに併せて市民負担はとも増大していると思っておりますし、市政財政にも及ぼす影響は少なからずあると思っております。今後さらに負担は重くのしかかると思っております。介護のところでも申しましたけれども、今の政策や財政が2040年を決めることになるというふうなことをしっかり考えていただいて、予算、また財政に鋭意努力していただきたいと思っております。

以上で終わります。ありがとうございました。

○**門脇委員長** 次に、日本共産党米子市議団、岡村委員。

〔岡村委員質問席へ〕

○**岡村委員** 日本共産党米子市議団の岡村英治です。私は、何点かの個別事業についてお伺いしたいと思います。

まずは議案第22号、令和3年度米子市一般会計補正予算補正第15回のうち、歳出予算の主な事業の概要の7ページでございます上段です。就学援助システム導入事業、805万2,000円、これについてお伺いしたいと思います。この事業内容と、事業による効果についてまず伺います。

○**門脇委員長** 松田教育委員会事務局長。

○**松田教育委員会事務局長兼子ども政策課長（兼子ども総本部次長）** 就学援助システム導入事業の事業内容及び効果についてお尋ねいただきました。

事業内容といたしましては、これまで職員が手作業で行っていた就学援助費の申請受付、認定審査、支給等の業務におきまして電算処理を導入するため、システム構築を行うものでございます。

また、事業による効果といたしまして、就学援助に係る事務処理の正確性の向上や、処理に要する時間の短縮など、業務の効率化に資するものと考えております。

○**門脇委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** 業務の効率化ということでは言われました。

学用品費の支給回数について、さきの今議会での私の関連質問で、就学援助の充実を求める中で、今現在、学用品費は年度末に1回で支給されていると、それをせめて学期末ご

とに、複数回に分けて支給できないか、そういう改善を図れないかというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

○**門脇委員長** 松田教育委員会事務局長。

○**松田教育委員会事務局長兼子ども政策課長（兼子ども総本部次長）** 事業の効率化によつての支給回数の改善についてお尋ねいただきました。学用品費の支給方法につきましても、保護者さんの御負担や学校の業務を考慮しながら、業務改善に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○**門脇委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** さきの関連質問の御答弁の中で、こう述べていらっしゃいます。学用品費の支給方法については、就学援助費の支給業務を適切かつ効率的に行うための業務改善に取り組んでいく中で、保護者や学校の負担を考慮しながら考えていきたいと、こういうふうに答弁なさっています。ぜひ就学援助受給者の要望に応じて、複数回などの支給などに改善されるよう強く要望しておきたいと思えます。

次に、米子駅南北自由通路等整備事業、2億2,073万2,000円の減額ということになっております。見ますと、社会資本整備総合交付金の交付決定額によってということが書かれておりますけれども、まず、この社総金の見込額と決定額、幾らだったのかお伺いします。

○**門脇委員長** 隠樹都市整備部長。

○**隠樹都市整備部長** 社総金の見込額と決定額についてでございますけれども、社総金の対象事業といたしまして11億円、国庫補助金にしまして6億500万円を見込んでおりましたけれども、国の配分によりまして対象事業費8億8,000万円、国庫補助金にしまして4億8,400万円ということでございます。

○**門脇委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** こういった減額によって、事業進捗への影響っていうのはどういうふうに見込んでおられるのか、お伺いします。

○**門脇委員長** 隠樹都市整備部長。

○**隠樹都市整備部長** このことにおきましての事業への影響でございますけれども、影響につきましては、大きな影響はないという具合に見込んでおります。2月補正を行ったところでもあります。今後におきましても、財源確保ができるよう国への要望に努めてまいりたいという具合に考えておりますけれども、令和5年度8月の自由通路供用開始に向けて、進捗を今後も図っていきたいという具合に考えております。

○**門脇委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** 次に、議案第29号、令和4年度米子市一般会計予算について何点かお伺いします。

まず、概要書の3ページ下段、鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎整備等事業8,750万3,000円、これについてお伺いします。まず、事業開始から令和14年度までの年度ごとの事業費並びに累計額、これについてお伺いします。

○**門脇委員長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** 令和14年度までの年度ごとの事業費、累計についてのお尋ねでございます。今後の事業費につきましては、令和4年度は約8,750万3,000円、令和5年度

は1億8,469万5,000円、令和6年度から14年度までは毎年約3,146万2,000円を予定しております。累計額につきましては、これらに令和3年度の約8,907万6,000円を加えまして、6億4,442万5,000円でございます。

**○門脇委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 累計額6億4,000万円余りということでしたけども、この費用に伴って、効果についてどういうふうにお考えなのかお伺いします。

**○門脇委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 事業の対費用効果ということについてでございますが、県及び市の財政負担額は、PFI方式で実施することによりまして、9%程度、金額で約1.7億円程度の縮減効果を見込んでいるところでございます。

**○門脇委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 今ありましたように、PFIによるということ、本当にそういった形で運営されることについて問題点がないのかといったところはよく検討していただきたいというふうに思うんですけども、現時点で糺町庁舎の借地料がかからないということは県条例の関係で明言できないということがヒアリングの際ありました。この問題については、きちんと対処されるよう付言しておきたいと思えます。

次に、概要の13ページになります。上段、マイナンバーカード取得促進事業8,562万5,000円、これについてお伺いします。まず、カードのマイナポイント実施前と直近の交付枚数、交付枚数率について、全国及び米子市内ではどうなっているのかお伺いします。

**○門脇委員長** 永瀬市民生活部長。

**○永瀬市民生活部長** マイナポイントの実施前、これはマイナポイント事業開始ってというのが令和2年9月1日でございますので、その実施前として令和2年8月1日、あるいは直近として令和4年の2月28日現在でお答えをしたいと思います。

まず、全国でございますが、令和2年8月1日の段階では交付枚数が2,324万6,822枚で、交付枚数率は18.2%ございました。令和4年2月28日現在が5,371万9,932枚で、交付枚数率が42.4%。本市でございますが、令和2年8月1日現在が交付枚数2万4,334枚で、交付枚数率が16.4%。直近の令和4年2月28日現在が5万3,850枚で、交付枚数率が40.6%でございます。

**○門脇委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 国が、2022年度末までにほぼ全ての国民がカードを取得するという目標を新たなポイント付与というものを計画しております。その内容についてお伺いします。

**○門脇委員長** 永瀬市民生活部長。

**○永瀬市民生活部長** 国におけます新たなポイント付与制度の概要でございますが、まず、マイナンバーカードの申請を本年9月末までに行っていること、それに伴いまして、マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みを行った方に対しては、7,500円相当のポイントを付与する、あるいは、公金の受取口座を登録した方に対しましては、7,500円相当のポイントを付与するものでございます。どちらのポイントにつきましても、申込みの開始時期が本年の6月頃とされておりまして、期限は令和5年2月末ということ

で承知しております。

○門脇委員長 岡村委員。

○岡村委員 合計2万円分のポイントを付与するといったことなんですけども、国はこれに対して、1兆8,000億円の予算をつけるというふうな形で進めようとしてる、こういった税金の使い方が本当にいいのかということだと思ってるんですけども、ポイントを付与しないと、2022年度末までに全ての国民が取得するということはできないというふうに考えられてるのか、それについてお伺いします。

○門脇委員長 永瀬市民生活部長。

○永瀬市民生活部長 基本的にマイナポイント付与につきましては、国がマイナンバーカードの普及促進を図る目的で、効果等を考えられた上で実施されているものと認識しております。期限を含めて、国のほうでお考えのことというふうに承知しております。

○門脇委員長 岡村委員。

○岡村委員 次に、概要の43ページになります。下段、かわまちづくり計画推進事業5,948万8,000円、このことについてお伺いします。整備に必要な土地を購入するというふうなことが記述されておりますけども、この購入土地の現状と面積、購入先はどこなのか、こういうことについてお伺いします。

○門脇委員長 奥田文化観光局長。

○奥田文化観光局長 かわまちづくり計画推進事業における購入土地の現状と面積と購入先についてでございますが、購入する土地は、本市が整備を行いまして、管理する場所に使用するため購入するものでございます。例えば芝生広場や駐車場の用途に活用するものでございます。また、購入する面積は約1,050平方メートルで、主には国有地を購入するものでございます。

○門脇委員長 岡村委員。

○岡村委員 購入する土地は約1,050平方メートルで、主に国有地だということなわけなんですけども、こういったことで計画されてる事業用地ですので、ぜひ国からは購入じゃなくって、無償で借り受けることができないのか、こういったことについてもぜひ働きかけていただきたいというふうに要望しておきたいと思えます。

次に、かわまちづくり計画についての全体整備計画についてお伺いします。

○門脇委員長 奥田文化観光局長。

○奥田文化観光局長 全体整備計画でございますが、本計画におきましては、国が親水護岸、県が栈橋などの整備を行いまして、本市は芝生広場、駐車場、歩道、トイレなどの整備を行うものでございます。現在、令和5年度の整備完了を目指しまして、国、県と調整しながら事業を進めているものでございます。

○門脇委員長 岡村委員。

○岡村委員 次に、48ページの下段になります。市道安倍三柳線改良事業1億1,220万8,000円、これについてお伺いします。このうちお聞きしたいのが、物件補償として約1億円ですか、上がっております。そうしたものの、物件補償の全体の件数と見込み金額、そのうち2022年度はどの程度になるのか、これについてお伺いします。

○門脇委員長 隠樹都市整備部長。

○隠樹都市整備部長 物件補償の全体の見込みと新年度の範囲でございますけども、全延

長2工区910メートルにおいて、物件補償は一応総額でございますけども、約5億4,000万円を見込んでおります。あと、令和4年度は物件補償につきましては、県道両三柳西福原線、これは通称外浜産業道路ですけども、そこから県道東福原樋口線までの間の480メートルの物件に対する補償を行う予定としております。

○門脇委員長 岡村委員。

○岡村委員 2022年度は480メートルの間の物件補償ということで、全体では5億4,000万円ということで見込んでおられるということをお伺いいたしました。

それから、この事業の進捗見通しについてお伺いします。

○門脇委員長 隠樹都市整備部長。

○隠樹都市整備部長 この事業の整備につきましては、先ほど申し上げました外浜産業道路から県道東福原樋口線までの間を先行して実施する考えでございます。また、令和4年度につきましては、その区間の、先ほど申し上げました物件補償に加え、用地買収を完了しまして、令和5年度から改良事業に取りかかる予定としております。

○門脇委員長 岡村委員。

○岡村委員 樋口線辺りまでの用地買収というのを2022年度にやると、それで令和5年度から工事に着手するということなんですけども、これは期間は、区間はいつ頃の完成見込みでしょうか。

○門脇委員長 隠樹都市整備部長。

○隠樹都市整備部長 この区間の完成見込みでございますけども、用地買収、物件補償を令和4年度ということで予定しております、令和5年度から改良工事に実施すると先ほど申し上げましたので、令和6年度中、もしくは令和7年の当初には完成し、供用開始ができるものだという具合に思っております。

○門脇委員長 岡村委員。

○岡村委員 分かりました。

次に、52ページ下段、米子駅南北自由通路等整備事業12億5,669万4,000円、これについてお伺いします。そのうち移転補償費2億800万円、具体的内容についてお伺いします。

○門脇委員長 隠樹都市整備部長。

○隠樹都市整備部長 この移転補償費の2億800万円の内容でございますけども、JRの施設であります新駅舎整備に係る費用の一部などを見込んでいるところでございます。

○門脇委員長 岡村委員。

○岡村委員 事業開始以降の事業費と累計額、事業内容についてお伺いします。

○門脇委員長 隠樹都市整備部長。

○隠樹都市整備部長 事業開始からの年度ごとの事業費と事業内容についてでございます。平成27年度につきましては9,674万2,000円でございます、これは補償予備調査及び自由通路の予備設計を行っております。平成28年度につきましては1億4,850万円、補償本調査、駅南広場の詳細設計を行っております。平成29年につきましては1億4,480万円、JRの移転補償、これは機械設備等でございます。あと、支社ビルのテナント補償ということになってございます。平成30年度につきましては6億4,183万6,000円でございます、JRの移転補償、これは支社ビルとか電気設備の移

転等でございまして、あと、自由通路の詳細設計を行ってございます。令和元年度は13億1,880万円ということでございまして、JRの移転補償、これは支社ビル、鉄道施設の移転等でございまして、あと、支社ビルのテナント補償ということでございます。令和2年度につきましては14億円、自由通路工事、JRの移転補償、この補償は支社ビル移転、新駅舎整備等でございます。令和3年度につきましては15億7,600万円、自由通路の工事、JRの移転補償、これは新駅舎の整備等でございまして、あと、駅南広場等の用地買収ということでございます。令和4年度に予定しておりますのは、12億5,600万円でございまして、自由通路工事及びJRの移転補償、これは新駅舎整備等でございます。あと、駅南広場の工事を予定しております。令和5年度の予定につきましては、10億7,832万2,000円を予定しております。自由通路の工事、JRの移転補償、これは仮駅舎の撤去等を予定しております。あと、駅南広場の工事という考えでございます。

**○門脇委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 昨今騒がれておりますけども、JRの米子支社の機能が大幅に削減されるのではないかと、そうした状況下に、急いで移転補償費までつけて工事を急ぐ必要はないというふうに考えます。

次に、58ページになります。下段、スクールソーシャルワーカー活用事業3,436万1,000円についてお伺いします。まず、これが3名から8名と、5名増員となりますけども、この増員によって期待される効果についてお伺いします。

**○門脇委員長** 松田教育委員会事務局長。

**○松田教育委員会事務局長兼子ども政策課長（兼子ども総本部次長）** スクールソーシャルワーカーの活用事業について御質問いただきました。5名増員となることによる、期待される効果についてでございますが、スクールソーシャルワーカーは現在3名配置させていただいております。主に学校と関係機関をつなぐコーディネーター役を担わせていただいております。ここ数年は、年に1,000件以上の相談事例を受け持っております。相談時間等を増やすことにより何とか対応してきたところでもございます。このような状況から、1から2中学校区に1名の専任のスクールソーシャルワーカーを置くことで、これまで受け持ってきたケースを分担でき、今まで以上に早期支援や直接的な支援が可能となるということを期待しております。

**○門脇委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 説明で、有資格者（統括）ということでは1名、学校教育経験者（統括）として2名、そして、有資格者（校区担当）として5名、計8名ということになるわけですが、それぞれの役割分担について、どういうふうになっているのかお伺いします。

**○門脇委員長** 松田教育委員会事務局長。

**○松田教育委員会事務局長兼子ども政策課長（兼子ども総本部次長）** 有資格者（統括）で1名、学校教育経験者（統括）で2名、有資格者（校区担当）で5名の役割分担についてでございます。各校区担当のスクールソーシャルワーカーは、小まめに学校を訪問し、学校と協働して児童生徒や保護者を支援していく役割でございまして、統括スクールソーシャルワーカーは、市全体の取組状況の調整を行ったり、困難なケースに校区担当スクールソーシャルワーカーに同行して対応していくことを想定しているところでございます。



なお、有資格者には、社会福祉士または精神保健福祉士等の資格を有する者を、また、学校教育経験者には、学校教育及び福祉分野に関して専門的な知識や技術を有し、過去に教育や福祉の分野で活動経験の実績等がある者を想定しているところでございます。

○門脇委員長 岡村委員。

○岡村委員 これを見ますと、8名いずれも週30時間勤務の非常勤ということになってますけども、こういった形で授業の専門性や継続性っていうのは担保されるのでしょうか。非常にそこら辺、私は不安に感じますけども、いかがでしょうか。

○門脇委員長 松田教育委員会事務局長。

○松田教育委員会事務局長兼子ども政策課長（兼子ども総本部次長） 専門性、継続性が担保されるかというお尋ねでございます。不登校に関しましては、どの子やどの家庭にも起こり得ることであると捉えておりまして、きっかけや要因が一人一人異なることや、状況が時間の経過とともに変化していくことから、迅速かつ細やかに支援することが求められており、スクールソーシャルワーカーの配置を充実させることの必要性については十分認識しているところでございます。

こうしたことから、現在の3名体制から5名増の8名での体制をお願いしているところでもございます。任期の定めのない、いわゆる正規職員の配置や配置人数を含めた体制につきましては、今後の相談件数や支援の状況等の把握に努め、必要に応じて見直しを図ってまいりたいというふうに考えております。

○門脇委員長 岡村委員。

○岡村委員 せめて統括なさる方、そういった方については、正規の方できちっと事業が継続できるように検討していただきたいと、見直し図っていただきたいというふうに要望しておきたいと思っております。8名に増員になったことについては、大いに評価しておきたいというふうに思います。

次に、67ページになります。下段、住吉小学校前庭等整備事業2,940万円についてお伺いします。事業の目的についてお伺いします。

○門脇委員長 松田教育委員会事務局長。

○松田教育委員会事務局長兼子ども政策課長（兼子ども総本部次長） 住吉小学校前庭等整備事業についての目的についてお尋ねいただきました。大型バス等の進入を容易にしますことで、災害時の地域住民の安全、安心の確保を行うことを目的に実施するものでございますが、加えまして児童の修学旅行、校外学習等の学校活動の利便を図ろうとするものでございます。

○門脇委員長 岡村委員。

○岡村委員 災害時といっても、大型バスが乗り入れることになるのは原子力災害ではないかというふうに考えます。

それで、具体的な整備内容と、影響を受ける面積についてお伺いします。

○門脇委員長 松田教育委員会事務局長。

○松田教育委員会事務局長兼子ども政策課長（兼子ども総本部次長） 具体的な整備内容と、影響を受けます面積についてのお尋ねでございます。住吉小学校の門柱位置の変更、フェンス、植え込みの撤去、電柱、カーブミラー移設等を行うこととしておりまして、面積につきましては、交差点部分が狭いことと、大型バス同士の擦れ違いが円滑に行えるよ

うに、6メートル程度の道路を6.5メートルに拡幅する等の改善のため、前庭用地、約65.5平方メートル程度が道路用地となる見込みとなっております。

○**門脇委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** 工事を行う際、やはり児童の安全には十分配慮されるべきだというふうに考えますけども、そういった点について、留意点についてお伺いします。

○**門脇委員長** 松田教育委員会事務局長。

○**松田教育委員会事務局長兼こども政策課長（兼こども総本部次長）** 工事期間中の留意点についてのお尋ねでございます。児童や周辺住民の方々の安全・安心を確保するため、車両誘導員の配置や、工事車両の出入りの際、登下校時の時間帯を避ける等の対策を確実に行うこととしております。

○**門脇委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** 財源は起債ということになっていきますけども、こういった原子力災害などに備えるということも含めて、中電からの財政拠出ってというのは考えておられないのか、お伺いします。

○**門脇委員長** 松田教育委員会事務局長。

○**松田教育委員会事務局長兼こども政策課長（兼こども総本部次長）** 財源はというお尋ねでございます。住吉小学校前庭等整備事業の財源につきましては、委員おっしゃいますとおり、起債を財源にしようというふうに考えております。

○**門脇委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** 次に、令和4年度事業別予算説明書にありますけども、その33ページでございます。中海水質保全対策事業、なかうみ環境学習事業及び中海自然環境保全推進事業補助金、これがいずれも本年度っていうか新年度、2022年度はゼロとなっております。前年度まで、いわゆる例えば中海水質保全対策事業としては、第7期中海湖沼水質保全計画に基づく水質浄化施策推進のための水質調査、また、なかうみ環境学習事業は、市内の小学校が米子水鳥公園で行う中海の環境学習を支援、そして、中海自然環境保全推進事業補助金、これについては、中海の自然環境保全活動を行う団体に対する事業費の助成ということで、それぞれ予算がついていたわけですが、これがゼロになっている、この理由についてお伺いします。

○**門脇委員長** 永瀬市民生活部長。

○**永瀬市民生活部長** 今お示しいただいた3つの事業でございますけど、結論から申し上げますと、ほかの事業にこれまでと同様な形で予算は基本的に継続して残しておるのが答えなんですけども、この理由なんですけども、予算執行の効率化を図りますために、予算科目で申し上げますと、款2総務費、項1総務管理費、目12の環境対策費、あるいは目16の水鳥公園費の中で公害対策事業などに統合整理したものでございます。具体的には、中海水質保全対策事業につきましては公害対策事業に統合し、なかうみ環境学習事業につきましては米子水鳥公園運営事業に統合、最後に中海自然環境保全推進事業補助金につきましては環境対策事業に統合したものでございます。

○**門脇委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** 事業を統合したというふうな形で説明がなされたわけですが、しかし、この予算書を見ただけではそういったことは全く分からないわけです。なぜ急にゼロにな

ってしまったのかといったこと、そういったことがやはりきちんと分かるような説明書に  
していただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

最後になりますけども、事業別予算説明書の152ページになります。消防費の中で、  
消防ホース乾燥塔改修事業、消防団車庫整備事業、消防ポンプ自動車整備更新事業、これ  
がいずれもゼロの予算となっています。この理由についてお伺いします。また、消防団な  
どから要望がなかったのかお伺いします。

**○門脇委員長** 佐小田防災安全監。

**○佐小田防災安全監** 今お尋ねのあった3事業がゼロになったというお尋ねでございま  
すが、3事業とも耐用年数などを考慮し、計画的に改修を進めているものでございます。  
来年度は該当するものがなかったためでございます。また、施設整備は計画的に取り組ん  
でいるところでございますが、特に消防団からの要望はなかったところでございます。以  
上です。

**○門脇委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** こうした住民の安全に直結するような事業については、ぜひ抜かりなく予算  
に組み入れていただきたいというふうに要望して、全ての質問を終わります。以上です。

**○門脇委員長** 暫時休憩します。再開は午後1時といたします。

**午前11時44分 休憩**

**午後 1時00分 再開**

**○安田副委員長** 休憩前に引き続き、予算決算委員会を再開をいたします。

次に、蒼生会、奥岩委員。

**○奥岩委員** 申合せにより、マスクを外させていただきます。蒼生会、奥岩でございませ

そういたしますと、本日3月14日ということで、多くの皆様が、2月14日を受けて  
今月の予算が気になるかと思いますが、令和4年度に向けた予算についてしっかりと  
質問をさせていただきたいと思います。私も甘い質問とならないように質問させてい  
たいただきますので、当局の皆さんも甘い答弁とならないようにぜひ御答弁のほどよろしくお願  
いいたします。

それでは、議案第29号、第32号、第37号、第38号、第39号につきまして、総  
括質問をさせていただきます。

まず初めに、議案第29号についてですが、こちら拝見させていただきますと、説明の  
ほうでもございました。また、本日までの本会議、代表質問、関連質問、また、午前中の  
予算総括質問でもありましたが、重なる部分も多々あるとございますが、御容赦お願い  
いたします。

こちらの予算なんですけど、予算規模が過去2番目となって、非常に大きなものとなっ  
ております。また、各事業につきましても、積極的な予算が見えるようになっておりました  
が、予算規模が過去2番目となった要因について、主立ったものを伺いたいと思います。

**○安田副委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 予算規模が過去2番目になった要因についてでございますが、令和4年度  
当初予算は、伊木市政の2期目がスタートしてから初めての通年予算となることから、ま  
ちづくりビジョンに掲げる7つの柱に沿った施策を積極的に盛り込んだところでございま  
す。また、コロナ禍による先行きの不透明感を打破すべく、アフターコロナを見据えた施

策を着実に進めるとともに、教育・子育て支援の充実や、複雑化する福祉課題に対応できる体制の整備など、コロナによってダメージを受けた地域社会に対する支援施策の拡充を図った結果、肉づけ予算でありました令和3年度6月補正後の予算額に次ぎます過去2番目の予算規模となったものでございます。

○安田副委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 先ほども申しあげましたとおり、本日の午前中ですとか代表質問、関連質問でも多くのところで質問がございましたので、細かくはここでは伺いませんし、また、分科会のほうで、同僚委員のほうから個別事業案件、詳細については伺わせていただきますので、以上とさせていただきますと思います。

大型予算の中で歳入歳出について伺いたいと思うんですが、歳入のほうで市税収入を見てみますと、昨年と比べて増えているように見えますが、こちらの要因について伺いたいと思います。

○安田副委員長 長谷川総務部次長。

○長谷川総務部次長兼財政課長 市税収入増の見込み、要因についてでございますけれども、令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその影響によりまして、税収見込みが不透明な状況でございました。また、徴収猶予や減免制度もございましたことから、固定資産税などの大幅な減収を想定して予算を編成したところでございます。しかしながら、今年度これまでの税収は、想定していたほどの落ち込みはない状況でございます。こういったことを踏まえまして令和4年度の市税収入は、3年度中の税収実績見込みから推計いたしまして、約187億円と見込んでいるところでございます。

○安田副委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 今、御答弁もいただきましたし、説明のほうにも書いてはあったんですけど、市税収入に関しましては、昨年度、コロナ禍ということで猶予があったりですとか、いろいろそういった税措置がございました関係上、こういった形で増えているのかなというふうに承知しております。また、今、御答弁ありましたとおり、多くのところであまり落ち込みは想定してないというところで予算を組んでおられるということですので、本市におきましても、予算の歳入のところがしっかりと対応できるように、引き続き注視をお願いしたいと思います。

続きまして、市債のほうを確認してみますと予算上、減となっているんですが、こちらについて伺いたいと思います。

○安田副委員長 長谷川総務部次長。

○長谷川総務部次長兼財政課長 市債の減の見込み要因についてのお尋ねでございますけれども、令和4年度の市債の予算額は、56億2,555万6,000円でございます。令和3年度の6月補正後の予算に対しまして21.9%、15億8,000万円の減となっております。この要因でございますけれども、これは実質的な交付税として発行いたします臨時財政対策債につきまして、国税の増収見込みに伴って交付税が増えるということでございます。この一方で、交付税の代替措置でございます臨時財政対策債が大幅に発行が抑制されると、こういったことが要因でございます。なお、臨時財政対策債は、令和4年度予算では約16億2,000万円の減で見積もっているところでございます。

○安田副委員長 奥岩委員。

○**奥岩委員** 市債、いっぱい使ってくださいというようなお話じゃないんですけど、昨年と比べてときに大幅に変わっておいりましたので、内容について確認させていただきました。いずれにしても、財政健全化、きちっと図っておられるということで、内容につきましても今、お話伺ったところで承知しました。

続きまして、歳出のほうになります。何点か質問させていただきたいと思います。こちら、衛生費のほうが増になっておりますが、恐らくコロナ関連かなというふうに読ませていただいたんですが、いかがでしょうか。

○**安田副委員長** 長谷川総務部次長。

○**長谷川総務部次長兼財政課長** 衛生費の増の要因についてのお尋ねでございますけれども、衛生費の予算額は約45億5,300万円でございまして、対前年度比で15.4%の増加となっております。この要因でございますけれども、まず、新型コロナウイルス感染症対策の柱として行います新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の増額によるもののほか、子宮頸がんワクチンの接種機会を逃した方などへの接種を行う予防接種事業の増、それから、不妊治療に関します国の制度改正、これを補う形で、保険適用外の特定不妊治療等に要する経費を助成するヨネギーズ不妊治療応援事業の事業費が増えたことなどが主な要因でございます。

○**安田副委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 多くは先ほどお話しさせていただきましたとおり、コロナ関連のところが大形のところかなと思いますが、主な事業のところでも説明にも書いてありましたとおり、先ほど御答弁もありました不妊治療のところですが、子宮頸がんワクチン、こちらのほうも本市といたしましても進めていらっしゃると思いますので、引き続きこういった案件につきましては積極的に動いていただきたいなというふうに考えております。少し例年と違いました、まだコロナ禍が続いておりますので、予算上、読み取りにくいかなというところもあるんですが、今のところ承知いたしました。

続きまして、商工費について確認させていただきたいんですが、こちらのほうは反対に昨年度と比べまして減額になっておりますが、こちらについて伺いたいと思います。

○**安田副委員長** 長谷川総務部次長。

○**長谷川総務部次長兼財政課長** 商工費の減の要因についてでございますけれども、商工費の歳出予算額は122億1,690万円でございまして、対前年度比で9.3%の減となっております。これは金額として減ということでございますが、主な要因は商工業振興資金貸付事業、これが約9億円前後減少になったものが理由でございます。しかしながら、商工費の内容でございますけれども、皆生みらいの灯り推進事業ですとか、かわまちづくり計画推進事業、新型コロナウイルス感染症対策融資利子補助事業、それから、地産外商産品開発等事業などのもろもろの本市の発展に資する施策、地域経済の支援施策については盛り込んでおるところでございます。

○**安田副委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 見かけ上、予算を確認させていただきますと、商工費が大幅に減のような形に見えたので確認をさせていただいたんですが、主なところは、先ほど御答弁あったとおりということで理解いたしました。反対に言いますと、先ほど御答弁のお話ですと、コロナ後といいますか、ウィズコロナ、アフターコロナに向けての積極的な予算編成もされて

いるということで安心しておりますし、令和2年度でしたかね、コロナ、最初の頃に議会からも申入れをさせていただきましたコロナ対応につきましては、経済のV字回復に向けて積極的に施策展開を行っていただきたいということで、それを踏まえたような予算編成でもあったのかなというふうに理解いたします。

続きまして、教育費、こちらのほうも見させていただきますと増という形になっていますが、主なところについて伺いたいと思います。

○安田副委員長 長谷川総務部次長。

○長谷川総務部次長兼財政課長 教育費の増の要因についてでございますけれども、教育費の歳出予算額は67億2,698万6,000円でございます。対前年度比21.6%の増加となっております。これにつきましては要因は、ソフト事業におきましては、1年生アドバイザー活用事業や学校校庭芝生化事業の創設、それから、スクールソーシャルワーカー活用事業の増がございます。また、ハード事業につきましては、福米西小学校屋内運動場等整備事業や啓成小学校校舎等整備事業などの増がございます。これが主な要因となっております。

○安田副委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 ハード事業とソフト事業と両方あるということで、承知いたしました。ハード事業につきましては、この後、総務政策分科会でも予定されています公共施設等総合管理計画、そちらのほうで個別計画ですとか、長い目を見たときにも計画されているということですので、予算の平準化について引き続き努めていただきたいと思っておりますし、先ほど御答弁のありましたとおり、ソフト事業のところ、ソーシャルワーカーさんのところ、午前中も質問があったんですけれども、必要なところにはぜひ、今回のように積極的に予算化を図っていただきたいなというふうに考えております。

続きまして、一般会計を見させていただいた中で、この市債の中の起債残高なんですけど、今後の見込みについて、これも重複する部分にはなりますが、伺わせてください。

○安田副委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 起債残高の今後の見込みについてでございますが、令和4年度におきましては、臨時財政対策債を含みます市債総発行額が約56億円、前年度に対して約16億円の減となりますことから、起債残高は前年度を下回る見込みでございます。しかしながら、中期的な見込みで見ると、今後、新体育館の整備、美保中学校区小中学校の統合、その他の大規模投資的事業に伴うさらなる起債の発行が控えておりますことから、起債残高につきましては、微増の傾向になるものと見込んでおります。

○安田副委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 今年度は今、御答弁があったとおりですが、今後、いろいろな事業が重なってくると微増になるんであろうというようなことでしたので、ぜひその辺りは、先ほどもお話ししましたとおり、しっかりと平準化を図っていただいて、あまり大きな動きがないように、ここにしましては努めていただきたいなというふうに考えております。

続きまして、予算ではあるんですが、財政指標についても伺っていただきたいと思っております。こちらの中で実質公債費比率の見込みについて伺いたいと思います。

○安田副委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 実質公債費比率の今後の見込みについてでございますが、近年実施いたし

ましたクリーンセンター長寿命化事業や就将小学校長寿命化改修事業など、大型の投資的  
事業の起債償還元金据置期間が終了することによりまして、公債費は令和3年度予算額に  
比べまして1.9%の増となっているところでございます。それに伴いまして、実質公債費  
比率の見込みは令和3年度8.2%、令和4年度8.5%と微増とはなりますが、第4次米  
子市行財政改革大綱の数値目標でございます10%未満は下回っているところでございま  
す。

今後につきましても、本市にとりまして必要な投資的事業を適宜実施しつつ、数値目標  
の維持を図るよう、財政運営に努めてまいりたいと考えております。

**○安田副委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 予算の段階ではあるんですけど、見込みについて伺わせていただきました。  
こちらの数値についてなんですけど、私、入らせていただいてから毎年良化しているように  
見受けられますし、これは伊木市政になられてからの大きな功績かなというふうにも考え  
ております。午前中の質問の中でもありましたとおり、現状、国県の補助金を活用されたり  
ですとか、交付金のほうも積極的に取っていただいているというようなことで、数値上  
もしっかりとした数値が出ているんだなというふうに考えております。

通告はしてないんですが、この辺りにつきまして、コツといいますか、何かこういうふう  
に動いてるので数値上は良化していますよってというようなところで、補足がありましたら  
いかがでしょうか。

**○安田副委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** ただいま御指摘をいただきましたとおり、まず1つには、あらゆる事業、国  
県の補助金、交付金が使えないかどうか、これの確認はしっかりとやるように心がけてい  
るということが1点ございます。

それから、一つ一つの事業についてできる限り無駄がないように、一つ一つの事業の効  
果というものも含めてよくよく検証しながら、予算については査定をし、そして上程させ  
ていただいている。このことが1つあると思います。

もう1つだけ言わせていただきますと、やはり執行の段階で最終的に予算額いっぱい使  
うんじゃないくて、もう一度その見積り等が、時期も変わったりもしますと若干動きもあつ  
たりもしますので、しっかり執行の段階でも注意をするようにということで、最終的な決  
算についても、数字が良化するように職員一同心がけているというところがあるかと思ひ  
ます。以上です。

**○安田副委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 急でしたが御答弁ありがとうございました。市長をはじめ、当局の皆様、予  
算の段階から執行の段階、いろいろと鋭意工夫されて御対応をされているということでし  
たので、引き続きお願いしたいと思います。特に、予算決算を見させていただきますと、  
数値が非常に分かりやすく出ておりますので、こういったところは引き続き御努力いただ  
きたいなというふうに考えております。

続きまして、こちらも重複はいたしますが、財政調整基金の残高見込みにつきまして伺  
いたいと思います。

**○安田副委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 財政調整基金残高の今後の見込みについてでございますが、基金残高は令

和2年度末の29億2,000万円に対しまして、令和3年度末は25億8,000万円となる見込みで、新型コロナウイルス感染症対策などの財源として取崩しを重ねておりますことから、基金残高は減となる見込みでございます。

令和4年度の当初予算におきましては、基金の取崩しは計上していないものの、引き続き新型コロナウイルス感染症対策などの事業を機動的に実施するための財源として活用することを念頭に置きつつ、また、財政調整基金残高の目標額は、標準財政規模の1割の約32億円としているというこの目標額も変わりはないところでございまして、今は新型コロナウイルス感染症対策を優先しておりますけれども、今後の災害等の財政需要に備えるという必要もございまして、基金の積み増しにも努めてまいりたいと考えております。

○安田副委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 こちらの基金につきましては、先ほど御答弁もありましたとおり、積み増しと災害時、特に今の場合はコロナなんですけど、そういったときの積極活用となかなかバランスを取るのが難しいところだとは思いますが、引き続き、御答弁ありましたとおり、積み増しをしながら、年度が変わってからになります、今回の当初予算ではございませんが、補正の際にも機動的に御対応できるようにしていただきたいなというふうに申し添えておきます。

次に、議案第32号、令和4年度米子市駐車場事業特別会計予算について伺いたいと思います。こちらなんですけど、歳入のところを確認させていただきますと、昨年度と比較いたしまして、当初予算上減額となっておりますが、その主な理由について伺いたいと思います。

○安田副委員長 隠樹都市整備部長。

○隠樹都市整備部長 先ほどの駐車場使用料と歳入予算の減額となった理由でございますけども、これは、令和元年に噴出した泡消火剤を駐車場内に保管しておりました。その処分が令和3年度に終了したことによる歳出の減に伴うものでございます。

○安田副委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 コロナ禍もありますので、そっちのほうが大きいのかなと思ったんですが、主なところはそちらということで了解いたしました。

今も触れたんですけど、このコロナが続く中、全体といたしまして令和4年度の駐車場収入をどのように見込んでいらっしゃいますでしょうか。

○安田副委員長 隠樹都市整備部長。

○隠樹都市整備部長 令和4年度の駐車場収入の見込みでございますけども、令和3年度におきましては、令和2年度に引き続きまして新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、コロナの前、平成29年度でございますけども、比較しますと収入が半減している状況でございます。特に地下駐車場はコロナの影響が大きいものと考えておまして、令和4年度も見通しが立ちづらい状況ではございますけども、料金改定の効果も見込んで、見込額につきましては、令和3年度、これを上回る収入を見込んでいるところでございます。駐車場の使用料が管理経費を上回るよう指定管理者と協力しながら、引き続き利用促進や広報に努めたいという具合に考えております。

○門脇委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 引き続き利用促進、広報を努められるということでしたが、そうはいつでも、



現状、第六波という中で、この第六波がいつまで続くかっていうところもございますし、第七波があるのか、第八波があるのかっていうところも不透明な状況ですので、当初予算ではこういった形で計上されておられますが、もしかすると、年度途中補正で一般会計からの繰入れ等も必要になってくるかもしれませんので、その辺りもしっかりと注視していただいて、駐車場がないと市民の皆さん困りますので、その辺りのバランスはしっかり取っていただきたいなというふうに考えます。

少しコロナの話が続いたんですが、続きまして、議案第38号、令和4年度米子市水道事業会計予算について伺いたいと思います。こちら、先ほどからお話しして下さりコロナ禍を鑑みますと、コロナのことですとか人口減少のことですとか、あとは節水機器が今、普及しております。そういった中ではあるんですが、今回の予算を見させていただきまして、新規の水源開発事業についての予算計上があるんですけど、こちらの事業の必要性と、その効果について伺いたいと思います。

**○安田副委員長** 朝妻水道局長

**○朝妻水道局長** 新規水源開発事業の必要性についてのお尋ねでございます。取水設備の老朽化により、取水量の低下が懸念される現状におきまして、凍結災害発生時など水量不足が懸念されることから、良質な水を安定して供給するためには、新たな水源の確保が必要と考えておるところでございます。

このたびの石州府水源開発事業の効果についてでございますが、令和元年以降使用しておりません工業用水道水源が、取水量も豊富で上水道に適した水質であったことを踏まえ、この施設を有効活用することで、新規に水源開発する費用に比べ、約3億3,000万円の節減となります。また、水運用の工夫により、周辺施設の一部を統廃合することで、更新費用や保守管理費用約8,700万円程度が削減可能と見込んでおるところでございます。

**○安田副委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 老朽化を見越しての今回の新規水源開発事業ということで、予算効果も十分にあるだろうということでの予算措置だということと理解いたしました。先ほど、最初、質問のときもお話しさせていただいたんですが、単純に人口減少のことを考えますと、新規水源が要るであろうかというふうに考えてしまうんですが、更新の時期ですとか老朽化対策にも御答弁ありましたとおり、そういったところを踏まえて、しっかりと予算上節減効果があるということでこのたび予算化されるということで、理解いたしました。

そういった中で、水源施設の今後の展望と、水の需要供給のバランス、こちらの考え方について改めて伺いたいと思います。

**○安田副委員長** 朝妻水道局長。

**○朝妻水道局長** 水源施設の今後の展望と水需要とのバランスについてのお尋ねでございます。このたびの石州府水源開発事業実施後におきましては、引き続き安定給水のために、現存する老朽施設のリニューアルなど施設更新を行っていくこととしておりますが、水需要の減少傾向を踏まえ、過度な投資とならないよう水需要とのバランスを考慮しながら施設更新を行っていく考えでございます。

**○安田副委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 過度な供給とならないよというふうなことだったんですが、現状、先ほどもお話ししましたとおり、人口減少、節水機器等々で需要は減ってきてはいるんですが、

予算上見てみますと、そういったところも恐らく加味されまして、営業収入、こちらが減  
でなっているのかなというふうに読み解くんですが、いかがでしょうか。

○安田副委員長 朝妻水道局長。

○朝妻水道局長 営業収益の減少の理由についてのお尋ねでございます。営業収益は、前  
年度と比較し0.8%、2,691万円の減少と見込んでおりますが、その主な理由は、給  
水収益の減少であり0.5%、1,625万円の減を見込んでおります。その主な要因は、  
先ほどおっしゃいましたように、近年の人口減少、節水機器の普及などに伴う給水量の減  
少と考えております。

○安田副委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 やはりそうですね。そういったところを見まして少し戻るんですが、先ほ  
ど御答弁ありましたとおり、バランスを見ていただきたいというふうに考えます。

また、こちらを見てみますと、企業債借入額が減っているように見受けられますが、こ  
ちらについて伺いたいと思います。

○安田副委員長 朝妻水道局長。

○朝妻水道局長 企業債借入額の減少についてのお尋ねでございます。まず、事業計画に  
基づき実施いたします企業債借入れ対象の事業費が減少したことによります。主に車尾水  
源地調整池更新事業で4億900万円、また、戸上水源地電気整備更新事業で3億7,00  
0万円の事業費が減となったことに伴いまして、企業債借入額の総額が6億8,000万  
円の減となっているところでございます。

○安田副委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 理解いたしました。積極的に使ってくださいよというわけではないんですけ  
ど、今のところで理解いたしましたし、そういったところも含めまして、最初、水道局長  
さん、お伺いしたとおり、新しい水源地のところを工夫されているということで、全体的  
には理解いたしました。

失礼いたしました。先ほど間違えて飛ばしていたんですが、次に議案第37号、令和4  
年度米子市米子インター西産業用地整備事業特別会計予算について少し伺いたいと思いま  
す。当初予算ではあるんですが、ちょっと確認も含めまして、令和4年2月の臨時議会の  
ときですかね、産業用地整備に係る調査事業につきまして、補正予算を組んでおられてか  
らの当初予算のほうでも予算計上はされているんですけど、臨時議会の補正のときの予算  
化された事業についての進捗状況と、関係機関さんとか関係者さん、そちらについての調  
整状況について伺いたいと思います。

○安田副委員長 杉村経済部長。

○杉村経済部長 まず、2月補正で予算化されました事業の進捗状況についてでございま  
すが、これは土地の鑑定評価の委託料を予算化いただいたところですが、来年度の用地買  
収に向けまして、土地の鑑定評価に着手をしております、これは年度内に終える予定で  
ございます。

また、関係機関、関係者との調整状況についてでございますが、鳥取県とは農村産業法、  
いわゆる農産法でございますが、これに関する計画に関して協議中でございます。また、  
地元自治連合会の定例会におきまして計画概要を御説明の上、自治会への文書回覧も実施  
をしていただいたところでございます。

さらに農業団体の代表者の方などと随時協議を行っておりまして、地権者の方々への戸別訪問も実施させていただいているところでございます。

**○安田副委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 今、御答弁ありましたような状況で来年度、令和4年度に向けて今回予算といたしまして、土地購入費ですとか測量、その他設計委託料、こちらのほうを計上されたんだろうなというふうに理解いたしました。

そういたしますと、令和4年度の事業全体、こちらについての展望と今後のスケジュールについても伺いたいと思います。

**○安田副委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 今後の事業のスケジュールについてでございますが、令和4年度、来年度は用地買収、そして用地の測量あるいは設計委託を行う予定でございます。そして、令和5年度には工事に着手する予定で事業を進めているところでございます。

**○安田副委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 恐らく、ある程度見込みがあつての予算化だと思っておりますが、何回も言いますがコロナで不透明な状況ですので、しっかり御準備されるのであれば、しっかりと活用できるように、いざ準備してみても再来年度になったときに、何もないということがないように、引き続き関係機関さんとの調整をお願いしたいというふうに考えます。よろしくお願ひいたします。

それでは、最後に、議案第39号、令和4年度米子市下水道事業会計予算について伺いたいと思います。収益的収入の予算額が前年度と比べて増えての予算計上になっているかと思ひます。先ほど水道のときもお話はさせていただいたんですが、人口減少ですとか節水機器普及で考えると、ある程度有収水量が減ってくるのではないかなというふうに予見されるんですが、収益的収入について予算額増で予算を組まれた理由について伺ひます。

**○安田副委員長** 下関下水道部長。

**○下関下水道部長** 収益的収入の増額要因ということでございますけれども、昨年10月に実施いたしました料金改定に伴う増収ですとか、そのほか公共下水道の整備面積の拡大に伴う水洗化人口の増加を見込んだ結果、使用料収入が前年度と比べまして、約3億4,000万増加するという見込みを立てているものでございます。

**○安田副委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 料金改定につきましては、コロナのこともあつて延期になつてということだったんですが、このたび料金改定をしっかりと反映させた上での予算措置だということで承知いたしました。

このコロナ関連なんですけど、使用料の猶予の措置があつたと思ひます。そういったところも踏まえまして、コロナが影響した使用料収入、こちらについて来年度影響があるのかつていうところ、予想されるか伺ひたいと思ひます。

**○安田副委員長** 下関下水道部長。

**○下関下水道部長** 料金収入に対しますコロナの影響ということでございますけれども、各家庭、事業所、店舗等におきましては、コロナ禍の影響によります使用水量の状況は様々でございます。営業部門、特に飲食業ですとかは減つておるといふ状況はありますけれども、巢籠もり需要等で家庭内の水量自体は逆に増えておるといふような状況もござひます。

ので、そういったような現状を踏まえれば、このことで大きく有収水量全体が変動するものではないというふうに考えております。したがって、使用料収入への影響もほとんどないものと考えております。

また、コロナを理由といたします徴収猶予についてでございますけれども、現在申請を受けているものはないというような状況でございます。

**○安田副委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 承知いたしました。全体としては、今、御答弁ありましたとおり、そういった理由で増だというところで理解いたしました。少し驚きだったのは、徴収猶予の実績がまだなかったということで、そこに対しましてはそういった制度は評価していたんですが、実際実績がないということで、ある程度のところで皆さんよかったのか、それとも情報が行き渡ってないのか、どちらか分かりませんが、そのところも踏まえて全体的に見られて、今回の予算では収益的収入は増で計上されているということで理解いたしました。

最後に、支出のほうになるんですが、それに関連して環境整備についても伺いたいと思います。汚水処理人口の普及率95%に向けて10年をかけてやるんだということで、令和8年度末に向けて引き続き予算化されて、事業を推進されると思うんですが、こちらにつきましの進捗状況ですとか、今後の見通しについても伺いたいと思います。

**○安田副委員長** 下関下水道部長。

**○下関下水道部長** 概成に向けました環境整備の進捗状況についてでございますけれども、令和2年度末におきます汚水処理人口普及率は90.9%でございます。95%の達成に向けた年度ごとの計画に沿い、順調に進捗している状況でございます。今年度、令和3年度も要望どおりの国費を確保しておりまして、年間の整備面積の目安としておりますおおむね60ヘクタールの整備を進めているというところでございます。令和4年度以降につきましても、国の補助金を活用いたしまして、早期概成に向けて環境整備に必要な財源をしっかりと確保しながら進めてまいりたいと考えております。

**○安田副委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** ぜひ進めていただくようお願いいたします。

最後になりますが、冒頭申し上げましたとおり、個別の詳細な事業につきましては、分科会において同僚委員のほうから質問させていただきたいと思っております。

全体を通してですが、過去2番目の当初予算額だということで、全ての事業に対しまして積極的に予算化措置を行われたんだということがよく分かりましたし、国県の補助ですとか国の交付金も活用しながら、令和4年度、引き続き頑張りたいと思っております。

一つだけ申し添えさせていただきますと、国のほうでは、代表質問とか関連質問でも少し話がありましたが、デジタル田園都市国家構想ということで、こちらのほうの交付金、補正である程度また出てくるんだろうなというところも予見されますので、そういったところの新しい交付金にも目を向けていただいて、積極的に本市も取っていただければなというふうに考えます。

以上で私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○安田副委員長** 次に、よなご・未来、国頭委員。

〔国頭委員質問席へ〕

**○国頭委員** それでは、質問させていただきます。まず、議案第29号、令和4年度米子市一般会計予算についてお聞きいたします。1番、2番、生活路線運行対策事業について、そして、循環バス（だんだんバス）運行事業について、一緒に質問させていただきたいと思います。

まず、路線バス、だんだんバス、どんぐりコロコロの過去3年の補助実績についてお伺いいたします。

**○安田副委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** バスの運行に関する過去3年間の実績についてのお尋ねでございますが、路線バスの運行補助の実績額につきましては、平成30年度が1億2,944万1,000円、令和元年度が1億3,316万8,000円、令和2年度が1億5,568万1,000円でございます。

続きまして、米子市循環のだんだんバスの実績額でございますが、平成30年度が1,438万円、令和元年度につきましては1,569万7,000円、令和2年度は1,998万4,000円でございます。そして、最後に淀江町巡回バスどんぐりコロコロの実績額でございますけれども、平成30年度は1,026万9,000円、令和元年度が1,120万円、令和2年度につきましても同じく1,120万円でございます。以上です。

**○安田副委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** 路線バスの運行事業についての補助ですけれども、令和2年度はコロナになって1億5,500万ちょっと増えてきたということは分かります。そしてだんだんバスについては、2,000万ぐらいかかっているということです。今年度も、私もずっとだんだんバスについては他都市を回って、どんぐりコロコロを省いて、駅前で1路線のだんだんバスなんて走ってる町はないって言って、ずっと、10年前ぐらいから言ってきましたけれども、実行運行ということで、2路線プラスされて運行されているということは評価したいと思っています。

また、どんぐりコロコロはバスも新規に買われたということで、少し増えたということでもあります。では、バス事業に関する過去3年の事業の全体の実績額、全体で補助しているお金についてお聞きしたいと思います。

**○安田副委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** バス事業全般に係る過去3年間の事業実績についてのお尋ねでございますが、バスに関連する事業は、先ほどの運行事業のほかに高齢者や高校生へのバスの定期券の助成や、バスの待合環境の整備の補助金等、そういうものがございます。

この事業の合計額についてでございますが、平成30年度につきましては1億5,831万1,000円、令和元年度が1億9,002万円、令和2年度が1億9,907万1,000円でございます。以上です。

**○安田副委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** コロナ禍も含めて、生活路線の運行事業、路線バスの補助等ありまして1億9,000万ぐらいになっているということでもあります。それでなければ1億5,000万からそのくらいかなということですね。

では、先般から渡辺委員も質問ありました。戸田委員からもありました。それから、前は安達委員からも、皆さん線引き外の、市街化調整の弓浜だとか郊外に住んでおられると

ころの方ですけども、だんだんバス等の導入等の検討の話がありました。私も、近郊の公共交通の発展ということについては、郊外もこの路線バスの経費の補助をずっと続けているのならば、しっかりと運行業者と話して、赤字で補填するよりは共同運行としてだんだんバス等を走らせるべきだっていう話は言っておったんですね。そういう面でちょっとお聞きしたいと思います。公共交通には、やはりお金は、福祉的という面もあります。そういう面でもしっかりとお金を投じていくということも必要だと思うんですが、その辺についてのお考えをお聞きしたいと思います。

**○安田副委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 公共交通につきまして、もっと充実させていくべきではないのかという御趣旨の御質問だと思います。公共交通につきましては、通勤、通学、通院、そういう日常生活に必要な都市機能の一つでありますけども、近年、少子高齢化やライフスタイルの多様化などの社会環境の変化により、皆さん御承知のごとく利用者が減少してきております。その中で、限りある交通資源や財源を有効活用しつつ、公共交通の利便性の向上に今でも取り組んできているところでございます。

今後につきましては、この議会で何回か御答弁申し上げておりますが、米子市公共交通ビジョンの改定の過程の中で、移動ニーズなどの現状を把握いたしまして、適切な交通サービスが提供できるように考えてまいりたいという認識でございます。

**○安田副委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** ちょっと質問は言っていなかったんですけど、先日の戸田委員の質問の中で、八幡部長が公民館等にも出かけて行って話を聞いてみたいという話がありました。その話の中で、やっぱり乗ってもらわなくちゃいけないからってということで話されたんですね。やっぱり私から見ると、郊外は市街化調整区域、3割しか住んでいないわけですね。市街化区域には7割が住んでいる。もともと人口が少ないわけです。人口が少ない中で公共交通が入っていくと、なかなか町なかみたいには、やっぱり乗る需要も少ないと思うんです。だから、もし郊外に導入するとなれば、福祉的なものが要と思うんですよね。だから、1回、私はもういろいろ聞かれて、今後導入されるのかちょっと分からないですけど、ほかの町を見てみると、もしもだんだんバスが導入されたならば、いろんな路線変更とかされているんですね。やっぱりニーズに応じて、今、2路線で実証運行されていますけども、そのように臨機応変に需要に応じて路線を変えていってるっていう、何回も計画変更というのはほかの町でもあっていると思うので、私は積極的に導入されるのならば導入されて、絶対これがベストっていうものは最初はないと思うんで、ぜひその辺りは、人口が少ないところですからもう仕方ないです、なかなか。ただ、運行していることによって需要も増えてくる、逆に増えてくるのじゃないかなと、PRすることによって。それで、結局、今の路線バスは郊外は高いですから。100円バス等走れば、やっぱり需要は喚起されると思います。

そういう面では、3年前に総務政策委員会で、コロナ前でしたけど、3年前だったかな。公共交通の先進地の丹波篠山市に行ってまいりました。人口が3万8,000人ぐらいです。地区もそんな米子よりも何かもうちょっと小さかったんですけど、100円バスもやっていますし、それから集落にはNPOに委託した乗合バス等、確かに進んでいました。3万8,000人の町で公共交通に幾らお金を使っているんですかって聞いたら、2億8,

000万から3億ぐらいって言うておられました。だから、小さい町ですけども、それだけ費用は投じてしっかりとされていまして。お金を使えばいいっていうものではないと思うんですけど、ぜひ、部長、いろいろ市街化区域っていいですか、線引きで、もともと住宅に規制がかかっているわけですから、人口なかなか増えないようになっているんですから、松江市が現実に行っているみたいに線引きを取っ払ってもらいたいなって。これはまた言いますが、そういう地区ですので、それは福祉的な観点から公共交通、しっかりと取り組んでいただきたいなと私も思っております。

次に、市道安倍三柳線改良事業についてお伺いたします。ちょっとダブるかもしれませんが、進捗状況と今後の計画についてお伺いたします。

**○安田副委員長** 隠樹都市整備部長。

**○隠樹都市整備部長** 安倍三柳線の進捗状況と今後の計画についてでございますけども、進捗状況につきましては、令和3年の5月から測量詳細設計業務を実施しております。今後の計画でございますけども、2工区の431号線までですが、路線延長910メートルのうち県道両三柳西福原線、通称外浜産業道路でございますけども、ここから県道東福原樋口線までの間の約480メートルの区間を先行して実施することとしております。令和4年度におきましては、その区間の用地買収と、物件補償を完了する予定としておりまして、令和5年度から改良工事を実施し、令和12年度の全線完了を目指しているところでございます。

**○安田副委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** 先ほどの岡村委員の質問の中で、取りあえず県道東福原樋口線まで先行して480メートルされるっていうことでした。令和6年、7年ぐらいにできたらなということでしたけども、ちょっと質問で聞いていなかったんですけど。じゃあ、それが終わってから、その先の樋口線のところからうちの自治会の、うちの家の前通っていきますけども、431のほうまで用地買収、補償が入ってくるっていうことの間でいいんですかね。

**○安田副委員長** 隠樹都市整備部長。

**○隠樹都市整備部長** 公共工事につきましては、ある程度の実績を出す必要もございまして。やはり、今の産業道路までで1工区が終わっておりますけども、これを2工区まで、先ほど言いました東福原樋口線、こちらまで開通することによって、一通りの431までの動線が確保できるということで、事業のそういった実績というのも成果が現れるという具合に考えておりますので、まず2工区のうちの、先ほど言いました480メートルの間を先行して全線開通を目指させていただいた後で、それから431までの物件補償、用地買収等に取り組んでいくという格好になるという具合に考えております。

**○安田副委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** 分かりました。去年、地元の自治会を含めた地権者の説明会があったんですね。そのときには何となくぼやっとした感じだったんですけど、2工区の431まで全部、来年度用地買収するみたいな話もあったので、その辺りしっかりと、そのときにも地元からも自治会等からも話がありましたけど、いろんな間の、何ですかね、信号機だったり、横断歩道だったり、加茂小の前を通りますので、その辺りの要望がありました。また、その辺りは、地元の人を買収されますので立ち退きという深刻な案件なんですよね。いつ来るのか、いつ移転しなくちゃいけないのか非常に心配されています。うちのほうだったら

あれだったんですけど、私も遠めのほうですから、だからそっちの人のことを思うと大変です。歯医者さんもあったり営業しておられるところもあったりするものですから。だから、そのときも要望があったんですけど、地元の説明は、適宜進捗状況、それからどのくらいになるのかっていうことをやっぱり細かく、部長も加茂のほうですから、私も加茂であれですが、加茂の気持ちは分かると思いますので、その辺りしっかりと説明会等、また意見、要望ですね、ぜひ開いていただきたいと思っております。地元要望もありますので、その辺り、心配を払拭していただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、子どもの遊び場整備事業補助金についてお伺いしたいと思います。新たに開発された宅地では、少子化が進む中で多くの子どもたちが育っています。自治会関係者から子どもが安心して遊ぶことができる場所が欲しいと要望がありますけども、子どもの遊び場を設置するための場所を確保することができない場合がありますけども、子どもの遊び場を設置するためのスペースを確保するための支援、見解についてお聞きしたいと思います。

**○安田副委員長** 景山こども総本部長。

**○景山こども総本部長** 子どもの遊び場を設置するためのスペース確保の支援についての見解ということでございますが、現在、市内の子どもの遊び場が設置されております場所といたしましては、国や県や市が所有する公共用地ですとか、自治会のほうが所有されている土地、また、企業や個人などがお持ちの土地などがございまして、土地の所有の形態は様々になってございます。

子どもの遊び場を設置する土地の確保につきましては、自治会などの設置主体におかれて、可能な方法を検討していただきたいというふうには考えておりますけれども、そういったことの御相談や御希望などがありましたら、関係機関に対してこちらのほうから協議をするなりお話をするなりするなどの御協力をしていきたいというふうには考えております。

**○安田副委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** 私も1年半ぐらい前から議会でも取り上げましたけども、ちょうど上福原のガーデンコートというところに緑地がないんですよ。結局、200世帯ありますけど、家と家の後ろの間のフットパスとって、何か小さな溝みたいところを公園として取り扱っているんですよ。今では建築しないと許可が下りない。当時、だから県外の業者がやって下りてしまっていると。だから、そこを公園として扱っているんで、緑地がないわけですよ。200人の子どもが、警察が回ってきて危ないって言って遊んでいると。遊び場がないっていう話で言ったんですけども、隠樹部長に公園っていう観点で質問してたんですけど、公園はどうも統廃合だし難しいということでした。ここではやっぱり縦割りが生じていると思うんですよ。その後、去年からこども総本部ができましたから、子どものことはこども総本部でやってもらうということで期待はしているんですよ。期待はしているんですけど、遊び場の撤去とか、この新規予算は私は納得できるものんですけど、遊具の撤去だとか新設だとか、これも自治会から要望があったのでこれはいいとして、ただ、やっぱり上福原とかでも賃貸でといっても畑なんですよ。畑のところを賃貸して、そして何か砂利とか入れると、結局農地転用しないといけないですよ。そうするとそこに何十万とまたかかってくると。じゃあ、その費用はこれで出るんですかっていう話なんで



すよね。だから、やっぱり自治会で全部やっていかないといけないんですかっていう話ですよね。だから、私はこの予算を見てちょっと前進するかなと思ったら、結局なかなか役には立たないということでもあります。賃貸でやってくれるということですが、私も緊急のところなんですよ。ガーデンコートみたいにこんな200人ぐらいの子どもがいるっていうのは、もう後にも先にも多分ないと思いますけど、淀江の佐陀だとか、両三柳のマルイの近くだとか、いろいろ造成とか、西福原だとか、10軒、20軒の新築ができるところがありますけどね。あんなところを見てみても、遊び場なんて考えていないわけですよ。だから、将来的にも問題が起こってくるとか今後あり得ると、遊び場については思っています。

これはもう、何ですかね、どこがやるっていう、子どものことはやっぱりこども総本部でやっていただきたいと私は思ってまして、ぜひ部長、それから私も1年前ぐらいから言いますが、市長も同じ上福原に住んでおられますけども、ガーデンコートは本当に大変なようです。だから、実際にどんな状況なのか皆さんに現場に行っていて、見て考えていただきたいと。要望を聞いていただきたいと。このまま放置して、10年後になったら子どもも大きくなってくると、そしたら言ってこんだろうと思われとったら、米子市としては悲しいなとも思いますよ、私は。だから、今だと思います。だから、今しっかりと考えていっていただきたいと、そう思っております。

今の段階では、私はこの予算は申し訳ないですけど納得できないっていうところです。大部分は分かります。いいところありますけど、将来についての予算としては不十分かなと思っております。そのことは言わせていただきたいと思います。

次に、シニア世代活躍応援事業について、お聞きしたいと思います。補助金の交付対象となる「地区社会福祉協議会が行う地域の実情に合った取り組み」とありますが、これはどういうものかお伺いたします。

**○安田副委員長** 大橋福祉保健部長。

**○大橋福祉保健部長兼福祉政策課長** 米子市シニア世代活躍応援補助金の交付対象となる地域の実情に合った取組の例示でございますけれども、米子市シニア世代活躍応援補助金交付要綱には、補助対象事業として次の事業を抱えております。1つ目が高齢者の集いあるいは通いの場事業。それから、2つ目が高齢者の見守り事業。3番目、高齢者の防災啓発事業、これまでのような敬老事業、それから世代間の交流事業、そして地域のサポーター育成事業などを例示で挙げておまして、地区の実情に合った高齢者福祉の活動に活用できる柔軟な補助金としております。以上であります。

**○安田副委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** この事業は、去年から名前が変わったみたいですよ。その前は多分、敬老会に対しての補助金。だから、敬老会だけの補助金みたいな形ではあったと思うんです。私も自治会の会計とかしていたので、前、知っているんですけど、1人当たり敬老会の人数で、地区で、前は73歳くらいからでしたっけ。そのくらいからの人数で、1人当たり1,500円とか、そのくらいで、とかあったらだんだん下がってきて1,200円になって。また今度は1,000円切ってきてみたいな敬老会の支援だったんですよ。高齢者の人口が増えてきますから予算もかかってくると。そういう面では仕方ないとは思いますが、私たちの加茂なんかは、敬老会をいつもすると同じ人しか来ないから、自治会ごとに

振って、自治会ごとで敬老会をやったりしたんですよね。1人当たり1,200円だったら1,200円で記念品とかあげてたりしたんです。けど、だんだんだんだん減ってくるから、それに自治会が追い銭して、プラスして何かを買ってあげたりして運営しておりました。でもなかなか、一応、敬老会っていうものだけではなくて、包括したもので何でも使えるよという補助金をつくられたと思うんですけども、何かちょっと、いい面もあると思うんです。いろんなことに使えますんで、地区として考えてはいいと思いますけど、何かやっぱり、その費用としてはあまり変わらないと思いますけど、ちょっと増えているっていう話もありますけど、何か地域のつながりがやっぱりだんだん狭くなってきている中で、やはり高齢者の、ここも予算って言ってしまったらあれなんですけど、敬老会をしない代わりに何か、私なんか、100歳になったら国からの補助がっていう話も、国のお金で記念品とか渡していますよね。けど、そこまでは今となってはないじゃないですか。だから、喜寿というか、私なんかは77歳ぐらいに、77歳に限らないんですけど、何か市から長寿おめでとうございますっていうか、何かないものかなと。そういったイベントっていうか、そういうものが福祉としてできないものかと思いました。今の事業は、ちょっと私も2年目なので、いろいろまた聞いていきたいと思いますが、何かそういったものも市としてお祝いできるものが、子どもだけではなくて高齢者の方にもしっかりと米子市から何か頂いたなど、ありがたいなというような、そういった事業もできないものかなと思っております。

今後、この事業はしっかりと検証していきたいと思いますが、要望としてそんなことをちょっと言わせていただいて、少しだけ材料にさせていただけたらなと思っております。よろしく願いいたします。これで終わります。

**○安田副委員長** 次に、よなご・未来、土光委員。

〔土光委員質問席へ〕

**○土光委員** 私は、議案第29号、令和4年度米子市一般会計予算の中で、1つは米子駅南北自由通路等整備事業、これに関して伺います。この事業、これは昨年のことになりますが、昨年の11月にこの事業、これまでの総費用が増額しました。それに伴って総便益も増額しました。今日の私の質問資料1、3枚ありますけど1枚目。1枚目はこのことに関して昨年の11月16日、都市経済委員会での資料です。ここで、要は総費用は上の表です、約2.9億増えましたということ。そして、それに伴って改めて総便益を計算すると、約7.4億増えましたということ。その結果、これまで費用便益BバイCが1.04だったのが変更後は1.59、これをまとめた表です。

まずお聞きします。この増額した総便益の額7.4億。その結果、現在のこの事業のBバイC1.59という数値。これは、今でもこの数値を維持します、この数値が正しいというか、そういうふうな見解でしょうか。

**○安田副委員長** 隠樹都市整備部長。

**○隠樹都市整備部長** 委員おっしゃられるとおり、これだという具合に思っております。

**○安田副委員長** 土光委員。

**○土光委員** 私は、この頃の予算決算委員会でも指摘をしたのですが、この総便益の増額7.4億、これはどう見てもおかしいというふうに指摘もしましたし、現在もそう思っています。なぜ、どういうふうにおかしいかというのを改めてまとめたのが私の質問資料の2

枚目です。出典は費用便益を、これ委託して計算して、その報告書、これは担当課から提供いただいたものです。これをまとめました。

これは、なぜおかしいか、どういうロジックで74億が出ているか、私は何を問題にしたいかというのを簡単に要点だけ言いますと、まず1枚目の下の地図のところ、これ、74億増えたのは渋滞緩和の便益だということで、それを計算したら74億。ほかにも2、3ありますけど、ほとんどは渋滞緩和ということで、74億のほとんどはこの渋滞緩和の便益。具体的にどういうロジックで便益が出ているかという、この地図の、要は南口から出ると米子駅に乗るときに、当然、今までは北口に行かないと米子駅には乗れなかった。ところが、自由通路ができるのと南口からも乗ることができるから、車で米子駅に行くまでということでこの地図でいうと、例えば美吉橋交差点、ここから今までは3番、4番、この手書きは私が追加したものです。それから、明道地下交差点から車で行こうと思うと、今までは1番、2番、そういうルートで行くことになっていた。ところが、南口から出ると美吉橋交差点、明道地下交差点はあえて北口までぐるっと回らなくても、ここでは点線で示されていますけど、南口に車で行ってそこから列車に乗れる。そうすると結果的に四角の1番、四角の2番、3番、4番、車の台数が減るので、渋滞緩和されてそれを一定のルールで便益計算するとほぼ74億、そういうロジック。

これの具体的に数値を示したのが、私の質問資料の2です。これ見ると、結果だけ言いますと、地図で四角1、四角2、四角3、四角4。当然、これ車の台数が減ることは、これも一定のルールで計算すると減る、だから渋滞緩和がある。そうするとそこに便益が生じるというのを、1、2、3、4というのを具体的な数値で表でまとめたのが資料の2番目です。一番右に走行時間短縮便益というのがあります。これ、実は四角3、四角4はなるほど、車の台数は減るけど、実は便益はゼロだ。こっから便益は生じないというのがゼロという意味です。じゃあ、どっから便益が生じてるかという、四角1、四角2です。四角1というのは明道地下道から西部総合事務所までの181号線、四角2というのは、これ、米子広瀬線と書いてますが、西部総合事務所から米子駅、ここから便益。まず結果からいうと、一番右の走行時間短縮便益、四角1、ここは13万5,600、約13万。これ、1日当たり幾ら便益が計算出るか、四角2は103万出る。ほぼ10倍出てます。つまり、ほとんどの74億の便益は、四角2、つまり西部総合事務所から米子駅前の、その渋滞緩和があるから、そこでほとんど74億の便益が出ますよという、そういう結果です。

じゃあ、何でこんなにこの四角2、便益が出るかという、表の「現状（整備無しケース）」、つまり現状です。ここで実際、下に書いてますが、これ、国交省が平成27年道路交通センサスというのがあって、そこからそれぞれの四角1、四角2、これの車の平均速度、ここでは「旅行速度」という表現、平均速度。交通量もここで、道路交通センサスで載っています。だから、交通量はそれぞれ四角1は約3万3,000台、四角2は約2万5,000台。問題は、この車の平均速度、旅行速度、181号線の四角1は平均速度が24.9キロ。ところが、西部総合事務所から米子駅前、平均速度5.2キロ。これ、実際載っているのでそうなんですけど、道路交通センサス5.2キロ。歩く速度よりちょっとだけ速い。その結果、所要時間は、当然平均速度、旅行速度が少ないですから、所要時間は四角1は2分で、今は現状、平均かかる時間は2分だ。ところが、西部総合事務所から米子

駅前、ここは旅行速度が5.2キロですから、早歩きの程度ですから、平均のかかる時間が8.5分、これ、明らかに現状と乖離しています。

私が見て、最初ちょっと疑問に思った出発点は交通量。四角1は約3万3,000台、四角2は約2万5,000台。つまり距離ですね、一番左0.82キロ、0.74キロ、ほぼ距離は一緒ですね。交通量は四角2のほうが少ないですね。ほとんどの人があそこはよく通るところだと思いますけど、同じ4車線、道路状況はそんなに変わるところではないと思います。ところが、交通量が少ないほうが旅行速度ははるかに少なくなっている。これ、いかにも現状を反映してない数値だと私は思うのですが、見解を伺います。

○安田副委員長 隠樹都市整備部長。

○隠樹都市整備部長 今回の便益の中身についての御説明は、私も同じ見解でございます。先ほど、何で違いが出ているのかについては、私どももはっきりしたことは申し上げるべきではないけれども、あくまでこれは、先ほど委員のほうもおっしゃいました国土交通省が実施されました平成27年度における道路交通センサス、その数字を使って出したものでございますので、その使用については間違いのないものであるという具合に考えております。

○安田副委員長 土光委員。

○土光委員 あそこの道、西部総合事務所から米子駅前、平均速度が5.2キロ、結果的にかかる時間は、これ平均ですからね、8.5分かかる。部長、あそこを通ったことありますよね、何回か、多分。8分以上かかったことありますか。

○安田副委員長 隠樹都市整備部長。

○隠樹都市整備部長 確かに言われるように、私も通ったことはございます。ただし、時間を気にしながら通ったことがないので、ちょっとその感覚は分かりません。

○安田副委員長 土光委員。

○土光委員 いや、私は、これを見て割と時間を気にしながら何回か通るのですが、もちろん時間帯によって渋滞とかいろいろありますけど、多分、渋滞が考えられるのは朝の通勤、夕方の通勤、そこを、そういう時間帯もちょっと通ってみたことはあるんですが、幾ら何でも8分なんかかからないです。実態と明らかにかけ離れた数字、その数字を使うから、この表では所要時間が8.5分、自由通路ができて車の台数が減る。これも一定のルールですと、776台減ることになってます。もともと8.5分かかると、776台減れば所要時間を1分減ることになってます。7.5分になってます。

これは参考ですが、元の表はここを1.9分って書いてあります。これは、私は間違い、誤植だと思います。1分です。比較で四角1、ここは平均速度が約25キロなのでもともと2分かかる。776台減ったとしても、減るけど2分だから、元が2分なので1.9分になる。つまり、0.1分減る時間は、四角1は0.1分、四角2は1分、10倍の差があります。だから、便益計算も10倍の差が出ます。この5.2というのは、もちろん道路交通センサスから拾っている数字、私もこれ確認しました。それはそうだと思います。でも、誰もが分かっていることで、ここがそんなに時間が、平均速度が少ないというのはあり得ない。結果的に8分かかるとはあり得ない。そうすると、実態とかかけ離れてるところはきちっと、表から数字を拾うだけではなくて、ちゃんと実態を調査して正しく便益計算すべきではないかと思うのですが、いかがですか。

○安田副委員長 隠樹都市整備部長。

○隠樹都市整備部長 実態に合わせた調査をした上で便益計算をするべきだという御意見でございますけども、この費用便益分析でございますけども、BバイCを出しますときはこの交通量の推計手法というものにつきましては、道路交通センサスのID表を用い、これを原則とするということが国土交通省が出しております。先ほど言いました費用便益分析マニュアルにも載っておりますので、これに基づいて算出したものでございます。

道路交通センサスの数字におきましても、全国的に統一された手法で出されたものであるという具合に認識しておりますし、この分析マニュアルにつきましても全国一律のマニュアルであるという具合に考えておりますので、私どもが算出した内容、数字の利用については問題がないものだという具合に思っております。

○安田副委員長 土光委員。

○土光委員 この道路交通センサス、国交省がやっています。ただ、四角2のところは県道なので、事実上県が担当して、それを国交省に上げているということだと思います。県の担当者に、実態と違うというのはこれは事実としてもう確定しているので、何でこんなに数字が出るというのを問い合わせると、それなりの原因は考えられると。ここでは詳しく言いませんけど、したがって、明らかに実態と違う数字で計算されているところは、実際に実車で計算していませんからね、5.2キロは。だから、当然、明らかに違うところはきちっと調べて、正しい数値、この事業を評価するのに正しい数値で評価すべきだと思います。これの調査、委託していますよね。委託業者にきちっと、ここは実態と明らかに違うから、少なくともこの区間に関しては、実車で走らせて正しい数値でするようにというふうにきちっと要請すべきではないですか。お金を出して委託をしているんですよ。正しい結果をきちんと示してもらわないと駄目だと思います。いかがですか。

○安田副委員長 隠樹都市整備部長。

○隠樹都市整備部長 委託の上で実態調査をする費用までは含まれておりません。現行の資料から抽出できる数字を使って、計算ソフトを使って計算をさせておりますので、実際、実態調査を行うということになりますと、それに対する追加費用が発生するものであるという具合に考えております。

○安田副委員長 土光委員。

○土光委員 追加の費用を出せばいいじゃないですか。正しく米子市の、ある意味で大きな事業、これの費用の評価、便益の評価、その結果BバイC、これ正しく議会にも市民にも説明しないと駄目だと思います。それはきちっと、幾ら言ってもやるというふうにこの場では言ってもらえませんが、これはもう明らかに違うというのは分かるので、予算措置が整おうと、正しい数値をきちっと計算して市民に正しい説明をすべきだと思います。

次に行きます。じゃあ、次は、事業でいくと公立保育所等整備事業に関して。今回の予算の中を見ると、要は保育所の整備の事業ということで、淀江の淀江保育園、宇田川保育園、この4月から開園した淀江どんぐり認定こども園という整備、これはもうほぼ整備が終わったので、今回の予算にはその辺の関連は計上されていません。その辺に関連するお金の計上されていません。ただ、私はこれは、昨年一昨年3月議会で指摘しました。この統合保育園、特に淀江の場合はどこに造るか、第3の場所にするか、淀江保育園のところにする、いろいろ議論があって、新たな第3の場所にする。そうすると、当然、今あ

るところの跡地、どういうふうに整備するか、それは新しいものを造るのと、今あるところをきちっと、跡地というか、それをするのはもう一体のものとして考える。そういうふうな考え方で進めるべきだというふうに言いました。今回、もう新しいところはできて、もう予算措置も済んでいる。ところが、宇田川保育園、淀江保育園に関しての跡地に関連する予算計上が全くない。これはなぜですか。

○安田副委員長 松田教育委員会事務局長。

○松田こども総本部次長兼こども政策課長（兼教育委員会事務局長） 委員おっしゃいますとおり、本年4月1日に淀江どんぐり認定こども園が開園するところでございますが、旧淀江幼稚園の建物除却費の予算についてのお尋ねでございます。旧淀江幼稚園と、今年度末をもって廃止となる淀江保育園の跡地の利活用にあたっては、現在、地元自治会と協議を行わせていただいているところでございます。今後、跡地の利活用が具体的に整った後に解体費の予算化をお願いしようと考えていることから、令和4年度当初予算において旧淀江幼稚園の建物の解体費は予算計上しておりません。

○安田副委員長 土光委員。

○土光委員 跡地をどういうふうにするか、これは昨年3月とも地元の意見を尊重して土地をどうするかをやっていく、だから今、多分相談している最中だと思います。当然、今の時点では保育園はまだ使ってますから、すぐ解体というわけにはいきません。

今日の質問では、その保育園とか跡地全体どうするかということではなくて、ここに、淀江保育園の隣に淀江の幼稚園、これはもう15年以上前から幼稚園としてはなくなって、建物だけずっと投げっ放し、だからこの保育園としての跡地云々ということではなくて、この幼稚園、これは跡地をどうするかにかかわらず、この建物はもう解体をしないとけない建物です。実際昨年一昨年、それから支所長もこの幼稚園は解体すると明言しています。ただ、いつするかは全くまだ示されていません。

今日の質問資料の3枚目、現状を写真で示しました。上の航空写真、上から撮った写真、上の2枚は2010年の時点ですが、上から赤い枠が幼稚園、青い枠が保育園。下のちょっと大きいのは幼稚園側から撮った、もう屋根もぼろぼろです。ちょっとこの2枚目の写真、見ていただきます。同じものです。この2枚目の写真で、ここが幼稚園の玄関です。ここから見た写真が私の資料の下3枚です。玄関の写真。玄関から、これ玄関当然閉まっていますが、ガラスなので中が見えます。玄関越しから写真を撮ると、右のようになります。つまり、げた箱がありますよね。それから、この建物は、一応建前上は倉庫ということになっています。

○安田副委員長 時間です。終わってください。

○土光委員 えっ。はい。ちょっといいですか。いつ解体するか、それだけ予定をお知らせください。

○安田副委員長 橋井淀江支所長。

○橋井淀江振興本部長兼淀江支所長 地元、淀江地区自治会長会のほうと淀江振興本部で調整しておりますので、私のほうから今の現状と時期ですね、いつ頃になるかというような時期も含めた回答をさせていただきたいと思います。

まず、淀江地区自治会長会、及び地元自治会からの市に対する要望といいますものは、淀江保育園、旧淀江幼稚園を一体とした跡地の利活用に関するものでございます。跡地の

活用に当たっては、地元としては地元で維持管理を行うことを前提として考えておられます。そのため保育園、旧幼稚園用地にある樹木についても除却するものと残すものを選別することを伺っております。この選別は、淀江保育園が閉園となります今年4月以降に行いたい旨、連絡をいただいております。また、建物についても一部維持管理用具の倉庫として残すことができないかといったお話も伺っております。

現在、淀江保育園、旧淀江幼稚園用地内にある樹木を含め、除却するもの、残すものについて洗い出す作業を行っているところでございます。この全ての除却するものについての協議を行っておるところでございます。この後、双方が合意に至った後に予算化に向けた作業が進むものと考えております。以上です。

○安田副委員長 暫時休憩をいたします。再開は2時50分とします。

午後2時36分 休憩

午後2時47分 再開

○安田副委員長 予算決算委員会を再開をいたします。

次に、政英会、戸田委員。

○戸田委員 政英会の戸田でございます。2点、質問してまいりたいと思います。

まず初めに、米価下落緊急支援事業について伺ってみたいと思います。今般の補正予算で上がってきたわけですが、この内容、いわゆる経緯、背景についてまず伺っておきたいと思います。

○安田副委員長 中久喜農林水産振興局長。

○中久喜農林水産振興局長兼農林課長 まず、米価下落の背景について答弁させていただきます。人口減少や食生活の多様化などによりまして、国内の米の需要は減少傾向が続いております。さらにその中でコロナ禍におきまして、外食事業者等の需要が減少いたしまして、全国的に令和3年産米の販売不振が広がり、JAグループなどが生産者へ仮払いする概算金が主要銘柄で2割以上下落することとなりました。本市におきましても、全国的な傾向と同様で、JA鳥取西部によりまして、令和3年産コシヒカリ一等米10アール当たりの概算金、約11万9,500円に対しまして、令和3年産は約9万6,300円と約2割、2万3,200円の下落となったところでございます。

委員長。

○安田副委員長 はい。

○中久喜農林水産振興局長兼農林課長 よろしいですか。

○安田副委員長 ああ、どうぞ。

○中久喜農林水産振興局長兼農林課長 続きまして、支援の経緯についてでございます。本年1月24日、JA鳥取西部から本市を含め管内8市町村に対しまして、令和3年産米の米価下落に伴う支援要請がございました。JA鳥取西部によりまして、米価下落の影響で農家の生産意欲が大きく減退しているとのことでありまして、このままでは本市の米作が衰退し、地域経済に与える影響も懸念されるため、緊急的な支援が必要であると判断し、支援内容を検討することとなったということでございます。

○安田副委員長 戸田委員。

○戸田委員 それで背景については、10アール当たり約2万3,200円、約2割下落し

たという内容であろうかなというふうに思いますが、それで経緯については、JAが1月24日にそういうふうな要望があったというふうに伺っておるのですが、しかしながら一方、今の他市町村の状況を見ますと、2月補正で対応しておられることが結構ありますね。本市は3月補正でという、今回の適用としておるんですけども、その前にまず10アール当たり4,000円の支援金をするという根拠、その辺のところを示していただきたいというふうに思います。

○安田副委員長 中久喜農林水産振興局長。

○中久喜農林水産振興局長兼農林課長 10アール当たり4,000円の支援となったのはなぜかというお尋ねでございます。収入減少影響緩和交付金、農業共済の収入保険の加入者はその交付金や保険金で収入減少分の約8割が補填となる者もおられますので、それを勘案いたしまして、下落幅の約2割となる4,000円、総額3,600万円の支援とすることにしたところでございます。

○安田副委員長 戸田委員。

○戸田委員 今の答弁でよれば、保険金制度を活用して今の対応をしたということなんです。近隣の日吉津村等を鑑みれば、約1万円。江府町で1万円。保険金の上に一般財源を上乗せしたかどうか、それが今の補助金等があればそういうのに活用されたかどうか私は知りませんが、1万円と4,000円の差は約6,000円あるんですね。その辺のところを市民にいかにかこれから説明していかれますか。そういうふうな根拠を持っておられるんですか。

○安田副委員長 中久喜農林水産振興局長。

○中久喜農林水産振興局長兼農林課長 根拠とのお尋ねでございますけれども、やはり先ほど答弁させていただきましたとおり、保険金と交付金の支給を受ける対象者の方もおられるので、2割4,000円とさせていただきますという説明でございます。

○安田副委員長 戸田委員。

○戸田委員 そうではなくて、そういう聞き方をしていないんです。そういうような、私、正直言って、最近ずっと農業される方々とお話しする機会がございました。その中でまず言われる方は、何で米子市は4,000円なんですか。江府町は1万円、隣の日吉津村さんは1万1,500円なんです。その差をきちっと議員さん説明してくださいよと言う。昨日も私、2人の方に伺いました。説明する根拠を私は持ち合わせていないんです。

もう1つが、新聞報道でいくと、2月にほとんど手当てをされておられる。なぜ、米子市は3月補正なんですか。1月24日にJAからそういうふうな要請あった場合には、即しんしゃくをして、私は市民のために、きちっと対応すべきじゃなかったかという、私自身も思っておるんです。

この2点。なぜ4,000円だったのか。なぜ3月だったのか。もっと対応ができなかったのか、スピーディーにと。という、市民の方はそういうふうに思っておられるんです。当局はその辺のところ、どのように考えておられるのか。

○安田副委員長 中久喜農林水産振興局長。

○中久喜農林水産振興局長兼農林課長 まず、1月24日にJAの鳥取西部さんから要請がございまして、それをなぜスピーディーにというお尋ねでございますけれども、この件につきましては、1月24日に支援要請をいただきまして、それで先ほど答弁いたしましたし



たように、稲作農家の打撃になるのでちょっと対策を講じなければいけないということで、内部で協議を始めました。しかしながら、支援内容等を決定するために、実は2月1日から2月臨時会が開催されたんですけれども、申し訳ございませんが1週間しかございませんので、2月1日の上程をちょっと断念いたしまして、2月臨時会後直近の3月定例会で対応させていただくということにさせていただきました。翌日の25日から県内他市町村の対応状況を調査いたしまして、その時点で他市町村は検討中という回答でございましたけれども、その後情報把握と検討を重ねまして、支援に取り組む方法を決定したということでございました。

あと、4,000円、2割、なぜ江府町、日吉津村は確かに1万円程度支援される予定と伺っておりますけれども、これはちょっと重ねての答弁になりますけれども、やはり保険のこと勘案したということで、保険や支援金の交付の対象者のおられることを勘案してということでございます。

○安田副委員長 戸田委員。

○戸田委員 交付金制度を勘案してということなのですが、じゃあ、本市はその辺の1万円を導入する、手当てをするというような方策は十分に検討されたんですか。

○安田副委員長 中久喜農林水産振興局長。

○中久喜農林水産振興局長兼農林課長 やはり、繰り返しの答弁になりますけれども、2割ということで考えておったというところでございます。

○安田副委員長 戸田委員。

○戸田委員 市長、私、昨日も2名の方のほうに行って、ずっとお話を伺いました。やはり市民の方からすれば、市民に寄り添うような施策があっていいのではないかと。まずそれを1点言われました。

もう1点は、農業も本市の基盤産業で重要産業じゃないかってずっと答弁を繰り返しておられるでないか、市長はと。やはりそういうふうな、いろんな多角的に検討されたでしょうけれども、実質結果的には4,000円で3月補正という結果になったと。2人の市民の方が言われるのは、やはりそういうふうなところも押しつけみたくない形ではなくて、寄り添うような体制があってもいいのではないかと。もう一つは説明が、そういう十分に行き届くような方策を取るべきではなかったかという御意見いただいたんです。

市長、どういうふうな見解ですか。

○安田副委員長 伊木市長。

○伊木市長 今、御質問ありましたけれども、これ、局長からも答弁いたしましたが、このスケジュール的には、まず、1月の下旬にこの要望書が出されまして、我々といましてそこからすぐに何とかしなければいけないということで検討に入りました。

4,000円の算定根拠は先ほど局長が申し上げたとおりですけども、同じ考え方で近隣の市町村、この御指摘の日吉津村や江府町はそうでない計算方法を取っておられますけれども、おおむね4,000円前後で補助金の算定をしておられた。その根拠は先ほど言われた交付金や保険の除いたところで補助をしようという話でございます。

ですので、我々といたしましても、今回の件は非常に緊急事態であると。コロナということもありまして、近年のトレンドというのはもちろんあるわけですけど、一気にこのコロナ禍によりまして需要が減ってしまった、このことは何とかしなければいけないという

ことで、実施可能な、最も直近の3月定例会において議案を上程させていただいたということをごさいます、この議案を持ちまして、皆様にお認めいただければ、しっかりとこの農業政策、これからも様々な形で支援をしていきたいというふうに思っております。

**○安田副委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 今の説明は、おっしゃったようにスケジュールがタイトだったかもしれませんが。しかし、だからその1週間しかなかったから対応はできなかったというのは、私は理解できない。やはりそういうふうな今の3.11の災害のような状況をずっと今メディアで流しているんですけども、対応のことすごく触れているんですね。私はその1週間の間にどうにかこの基盤産業である農業の従事者の方々に寄り添っていくような姿勢を示せなかったのかと、そういうことを切に思うんです。なぜそういうふうな一生懸命やっておれば、農業の方々にも理解していただけるんだから、そのところを私は今問うておるんですね。市長が今おっしゃったように、その市長の考えもよく分かるんです。しかしながら今後のことを言いますれば、やはり4,000円になったという理由は、市民の方々に十分にそれを周知して説明してあげてください。これは私は大事なことだと思います。特に近隣の日吉津村さんが1万1,500円でしたか、そういう数字が出る。交付金制度を活用しながらという。じゃあ米子市も何でできんだかいなというような形も出てくる可能性があるんです。だから、そういうふうなことも、やはり不安を払拭してあげるのも行政の私は在り方だと思います。このことを強く求めておきたいというふうに思います。

次に、議案第29号、令和4年度米子市一般会計予算についての、なかよし学級施設整備事業と放課後児童クラブ施設整備事業について伺っておきたいと思います。

**○安田副委員長** 景山こども総本部長。

**○景山こども総本部長** なかよし学級と放課後児童クラブの事業についてでございます。こちらのほう、事業、別々にはしておりますけれども、なかよし学級は各小学校に併設された公立の学童。そして、この事業でいいます放課後児童クラブは、民間ということでございます。いずれも保護者が就労等によって昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象といたしまして、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、子どもたちの健全な育成を図ることを主な目的としてございます。

**○安田副委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** そういう総本部長の説明があったんですけども、予算書だけを見ていくと、2課に主管課が分かれておって、同一事業の内容が主管課が2課おると。そのところに疑問を私は思うわけですよね。そうではなくて、こども総本部を立ち上げて設置をして、先般も私も視察みたいに行かせていただいたんですが、個人で。やはり意思の疎通が迅速に図られて、スピーディーな対応しておられなると私は受け止めました。そういう中でやはり同一事業の中で主管課が二つに分かれておるとというのは、私はリスクなりメリット・デメリットも結構あるんじゃないかなと私、思うんです。

逆に言えば、一つの課に包含されて、係的なものできちっと対応していくのが、お互いにその意思の交換なり、連携プレーが私はできるのではなかろうかなというふうにも見ますが、私は事務の一元化をされて、もっとスピーディーな対応ができるんだろうなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

**○安田副委員長** 景山こども総本部長。

**○景山こども総本部長** ただいま委員御提案のとおりだというふうに実は思っております。このたびの12月の機構改革でございますけれども、教育と福祉をできるだけ一体的に業務を行う、そういった意味合いから、今まで例えば子育てでいいますと、1つの課で先ほどのなかよし学級にしても、民間児童クラブ、民間にしても行っておりましたのが、教育と子ども福祉の政策、そして施設の運営、それから給付というふうに、共通のものをまとめて教育と福祉を一体的に運用する、そういったことを行っていきたいというところから機構改革をいたしました。

もちろん市民の皆さんの利便性の向上というのが最も大きな目的でもありますので、そういった点におきましては課題認識を現在持っております。御提案の内容を含めまして、見直ししながら柔軟に対応していきたいというふうに思っております。

**○安田副委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 今、なぜこういうふうな視点になりますかという、なかよし学級と放課後児童クラブについてのお問合せが結構あります、私らのところで。なかよし学級に入れないうちが、じゃあ放課後児童クラブには入れないんですかというような短絡的な相談を受けるんですけども、ちょっとお待ちくださいよということで、それぞれの担当課に電話を入れて御理解いただいて、後から直接保護者の方とお話ししていただいけませんかという御案内をするんですけども、やっぱり私が一回あったのは、こっちに電話を入れたら、またそれは違いますよ、こっちでいいって行ってまた振られて、結局30分以上たってもなかなかいい回答が得られなかったという事例を私が仄聞したものですから、やはりそういうことがなくて市民に対しての見える化をきちっとされて、同一事業の中できちっと市民に迅速に対応できるような体制を整えたほうがいいんじゃないかなと私は思っておりますので、そういうところの意見を言わせていただきたいというふうに思います。その体制を早急に整えられますように強く求めておきたいと思っております。

以上であります。ありがとうございました。

**○安田副委員長** 次に、政英会、岡田委員。

〔岡田委員質問席へ〕

**○岡田委員** 政英会の岡田でございます。議案第29号、令和4年度米子市一般会計予算についてお伺いをいたします。

まずは、あかしや運営事業についてということで、このあかしやという施設について、具体的にどういった施設なのかをお伺いしたいと思います。

**○安田副委員長** 景山こども総本部長。

**○景山こども総本部長** あかしやは米子市の公立の児童発達支援センターでございます。米子市では平成30年から子どもの発達について、早期の把握と早期の支援、そしてスムーズな就学への移行というところを軸に、5歳児健診、それから発達支援に力を入れておりますけれども、そういったところにはなくてはならない施設として、公立の責任において各保育所、施設への、発達への支援も含めて行っているところというふうに認識いたしております。

**○安田副委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 本市にとっても大切な施設だということ、私も当然強く認識をしておりますけれども、現在、園庭の遊具、これ、使える遊具があるのかどうかを伺いたいと思っております。

○安田副委員長 景山こども総本部長。

○景山こども総本部長 園庭の遊具につきましては、老朽化とともに使えなくなって使用停止しておりますものが多くございまして、現在、鋭意修繕のほうに向かっているところでございます。

○安田副委員長 岡田委員。

○岡田委員 それで、現在、令和4年度予算要求をされたわけですがけれども、今回のそのあかしの運営費、これは十分充足してるのかどうか、してるということで予算要求をされたと思うんですが、見解をお伺いしたいと思います。

○安田副委員長 景山こども総本部長。

○景山こども総本部長 あかしの運営費のほうにつきましては、近年、年々増額をいただいております。先ほど委員さんもおっしゃいました修繕につきましては、令和3年度には少し多く予算を頂戴いたしたところではありますけれども、ちょうど今年度は並々ならぬ事情で緊急的に修繕を行わなければいけない別のものがございましたので、そちらのほうを先に行っておりまして、少し作業も遅れておりますけれども、今、鋭意修繕中というところでございます。

○安田副委員長 岡田委員。

○岡田委員 緊急的かというと、雨漏りとか調理室の設備ということだと思っておりますけれども、それ、当初の運営費から充足するということじゃなくて、別で予算を立てられてすべきだと思っておりますけれども、こういう状況についていかが思われますか。

○安田副委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 先ほどはこども総本部長のほうから答弁もありましたように、あかしの維持管理経費につきましては、予算の増額を近年図ってきているところでございます。令和元年度、修繕用の予算75万としておりましたけれども、令和2年度で100万円、令和3年度は200万円、令和4年度も200万円の措置としておりまして、修繕にしっかり対応していこうというふうに考えているところでございます。

○安田副委員長 岡田委員。

○岡田委員 金額が増えたらいいという話をしているのか、今、先ほど本部長の答弁では、今現在遊具は使えない状況になっているということなんですけれども、予算を増額した結果でそれでもいいというふうに総務部長が考えているのか、副市長が考えているのか、どうですか。いかがですか。

○安田副委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 私のほうでこども総本部のほうから聞いているところですがけれども、現在その遊具、直さなくてはいけないジャングルジム等々につきましては、現在その修繕を発注しておられて、年度内に完成予定ということでありまして、令和3年度の予算の200万の残の中で対応できるのではないかと今、思っているところでございます。

○安田副委員長 岡田委員。

○岡田委員 遊具が動かなくなったのは、令和3年度になったわけじゃないですよ。令和3年度に動かなくなって、令和3年度の予算で動くようにしたというふうに認識をしておられますか。いかがですか。

○安田副委員長 景山こども総本部長。

**○景山こども総本部長** それより前から動かなくなったような遊具も確かにございましたけれども、それはそのときそのときの優先順位をつけながら修繕、それからいろんな整備をする中で今年度に至っているという経過があるように認識しております。

**○安田副委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** そこは当然、予算ですから、財政当局に対して要求していかれるんだろうと思うんですけども、あかしゃという大事な施設の中で、園庭の遊具が使えないという状況がこんなに長く続くということが、予算が75万が200万になったからいいということで処理しようとしておられるわけですか。これが300万かかろうと400万かかろうと、そうしなきゃ稼働しないんだったらかけたらいじゃないですか。いかがですか、副市長。それとも市長ですか。

**○安田副委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 委員御指摘のあかしゃの遊具の件、おっしゃるとおりだと思っております。過去の予算措置がどうだったかということになれば、確かに少し不足していた面があったのかもしれないと、これは素直に反省しなければならないところであります。先ほど総務部長からもお答えしたとおり、我々もそういう認識の中で、鋭意予算査定の中で増額を図ってきている。もちろん今の額で十分だと言い切るつもりはございませんので、引き続き現場の状況をよく確認して、必要な予算は措置していきたいと、このように考えております。以上です。

**○安田副委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** ぜひとも現場の声を聞いていただいて、予算を査定する担当部局のほうは大変だと思いますよ。私も亡くなられてもう3年になりますけれども、相澤先生、来月の4月4日で亡くなって3年ですけども、主計局に長くおられて、主計局長されて、事務次官までされたんですけども、やっぱりいろんなこと言ってこられる、主計局にですね、いろんな課が、いろんな省庁がいろんなことを言ってこられるんで、予算を組んでいくっていうのは非常に大変なんだという話、よくお聞きはしておりましたけれども、ぜひとも、担当課のほうから予算要求があったときに、現状がどうなってるのかということをもう少し把握をしていただきたいと思うんですよ。

先ほどの総務部長の答弁だと、75万を200万にしたからいいというふうにしか聞こえないんですよ。増えた上で現状がどうなったかということまで確認するべきじゃないですか。いかがですか。予算の在り方ってそういうことじゃないですかね。いかがでしょう。

**○安田副委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 予算の在り方について、そもそもの話を今、委員のほうから御指摘いただきました。私も全く同感であります。もちろん予算の全体、今、御紹介いただいたとおり、限られた予算でありますので、それをどう配分するのかというのは当局が一生懸命やっているわけでありまして。ただ、実際その結果として、現状がどうなっているのかということ、そして優先順位をつける際に、これは当然のことではありますが、できる限り現場の実情をしっかりと踏まえて確認して優先順位をつけていく、これはもう必須のことです。

繰り返しになりますが、こども総本部長もお答えしているとおり、あかしゃは大変重要な施設であります。その中で遊具と、これも重要なものだというふうに思っておりますの

で、これをしっかり、遊具に限りませんが、現場の運営に支障がないように必要な予算をつけていきたいと思っております。以上です。

**○安田副委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** ぜひとも令和4年度予算に関しては、十分つけておられると思いますけれども、先ほどおっしゃったように突発的に起こった予算に関して、運営費で行うべきなのか、別個に予算を立てていくのかということとは十分考えていただくように、これは指摘をしておきたいと思っております。

それで、続きまして、地産外商産品開発等事業についてお伺いをしたいと思います。これの趣旨、それから概要はどのようなものなのかをお伺いしたいと思います。

**○安田副委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 地産外商産品開発等事業の趣旨、概要についてでございます。本事業は、中小企業者等振興アクションプランの重点課題の一つでございます、地産外商の推進を図ることを目的に実施するものでございまして、魅力ある地域産品を新たに開発する、あるいは既存の商品のパッケージなどを改良することで、ECサイト上で市外における競争力を持つ商品を造成しようとする市内事業者の取組を支援しようとするものでございます。

具体的に申し上げますと、商品の開発に要します試作費でございますとか、デザイン費、あるいはECサイトの出店に要する初期費用などを対象といたしまして補助するものでございまして、補助額につきましては1件当たり最大30万円、補助率は2分の1、件数としては15件分の予算を計上しているところでございます。

こうした取組をふるさと納税返礼品の新規開発でございますとか、ブラッシュアップにもつなげていきたいというふうに考えておりました、こうした地産外商の具体的な取組を支援してまいりたいと考えております。

**○安田副委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 先ほど30万円の15件ということでしたけれども、これは必達目標だというふうに認識させてもらってよろしいですか。

**○安田副委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** これ、新規事業でございますので、当然その枠的に15件を用意しているわけですが、やはりせっかくつけていただきました予算であれば、これはしっかり15件分補助していきたいというふうに考えております。そのためにも、やはり地元企業のほうにしっかりとこの事業を周知してまいりたいというふうに考えております。

**○安田副委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 周知をするだけではなかなか難しい部分があると思えますし、ぜひとももう一步踏み込んで、本当にどういった効果があるのかということまで、やはり経済部のほうで入っていただいてということをやっていただいて、先ほど当初予算なんで、ある程度こうできることは当初予算でという話もありましたけれども、これだけ経済がいろんなことでこう変化していく中で、やはりその予算っていうのはその1年間を通じて、その場その場である程度対応していかないと、社会に適応できないっていう部分もあると思えますんで、これぜひとも15件というのは必達目標だとしてですよ、30件でも40件でもやっていただくような、方策っていうのを今の時点で部長が考えておられるのかをお伺いしたいと思います。

○安田副委員長 杉村経済部長。

○杉村経済部長 今回の補助金につきましては、外部委員の方の審査会も設けたいというふうに考えてございまして、申請内容はそういった形で審査もさせていただきますが、仮にその15件が大きく上回るような申請が出てくる、あるいはそれを認定していくような状態になれば、経済部のほうとしては補正予算も考えていきたいというふうに考えております。

○安田副委員長 岡田委員。

○岡田委員 当初予算ですんで、これ15件ということ、これはぜひとも必達をしていたきたいということと、この今の経済の状況から大変苦しいところ、そうでないところとありますけれども、チャレンジをしていってもらおうということに、やっぱり本市としても力を入れていくということ、ぜひとも経済部のほうで力を入れてやっていただくように、指摘というか、要望させていただきたいというふうに思います。

続きまして、議案第39号、令和4年度米子市下水道事業会計予算についてお伺いをいたしたいと思います。これ、令和3年10月に下水道使用料、改定されたところですが、下水道事業の継続性の観点でコスト削減など、どのような取組を令和4年度に入れて予算を組まれたのかをお伺いしたいと思います。

○安田副委員長 下関下水道部長。

○下関下水道部長 下水道事業の継続性の観点での取組ということでございますけれども、下水道事業の安定的かつ継続的な運営を行うには、必要な投資と収支均衡の両立を図ることが非常に重要であると考えております。設備ですとか施設におきましては、平成30年度に策定いたしましたストックマネジメント計画に基づきまして、老朽施設の改築や更新を計画的かつ効率的に順次行っておりまして、あわせて今、生活排水対策で推し進めております汚水処理施設の早期概成を目指しまして、おおむね年間60ヘクタールというところを目安に管渠の新規整備を鋭意進めているところでございます。

それとまた、コスト縮減や、より安心・安全な下水道サービスの提供を図るために、現在、上下水道の賦課徴収業務の一元化、及び民間委託の実施ですとか、処理施設の包括的民間委託の導入に向けた準備を進めているところでございます。これらの取組は今、実際問題としましてすぐに結果が出るというわけではございませんけれども、しっかり仕込んで、これからコスト縮減、あるいは継続性のほうに向けて進めていきたいというふうに思っております。

それと、これは以前議会のほうでも御説明を申し上げたところではございますけれども、汚水処理施設の再構築事業に機能集約という形で取り組んでおりまして、そのほか新年度のほうでは雨水管理総合計画の策定ですとか、あるいは賦課徴収の一元化というところでは水道局さんと一緒に取り組まさせていただいておりますけれども、そういった営業部門だけではなくて、工務部門、あるいは総務部門のところについても、さらに連携ができないかというところで協議をさせていただいているところでございます。

そのほかに、収入の面ではしっかりと適正な滞納処分の執行ですとか、未収金の回収、あるいは下水道の未接続の方に対する戸別訪問というような形で接続奨励も行っております。引き続き収入の確保に努めてまいりたいと思っております。

これらの経営改善の取組をスピード感を持って、職員配置をはじめとしましてその変化

に対応した組織体制を構築していくことで、より一層効果を上げていきたいというふうに思っております。これらの取組を通じまして、市民の皆様の御理解と事業の持続可能性を高めてまいりたいと考えております。

○安田副委員長 岡田委員。

○岡田委員 これ、いろいろ見させていただくと、まず水道局さんと下水道で借入金の金額と利息っていうのがあるんですけども、水道局さんのほうで今、この借入れの金額と、それから利息っていうのはお幾らですか。

○安田副委員長 朝妻水道局長。

○朝妻水道局長 まず、企業債の借入れについてでございますが、令和3年度末時点におきまして、約31億円が残高となっております。これに対しまして利息につきましては、令和4年度当初予算になります。約1億3,600万円が企業債利息ということになってございまして、金利でいいますと過去5%を超えるものがございましたが、借換え等をやってきておきまして、近年ですと0.5%、0.4%の間で推移しているところでございます。

○安田副委員長 岡田委員。

○岡田委員 水道局さん、企業債30億ですか。

○安田副委員長 朝妻水道局長。

○安田副水道局長 企業債の残高でございますが、今、131億の予定でございます。

○安田副委員長 岡田委員。

○岡田委員 すみません、そうしますと下水道のほうは幾らになるのでしょうか。

○安田副委員長 下関下水道部長。

○下関下水道部長 令和2年度の決算値でございますけれども、下水道事業のほうでは農業集落排水と公共下水道、両方合わせてでございますけれども、起債残高が399億5,000万円程度でございます。

○安田副委員長 岡田委員。

○岡田委員 それで今、利払いがお幾らでしょうか。

○安田副委員長 下関下水道部長。

○下関下水道部長 利息のほうですけれども、年間で約5億お支払いをしております。

○安田副委員長 岡田委員。

○岡田委員 水道局と見ても利率が少し、やっぱり下水道のほうが高い。これがなかなかその借換えということができないのか、もう少し検討の余地があるんじゃないかなというふうに思いますけれども、いわゆる使用料収入だけで見ても、水道局のほうは本来多いんですけれども、借入残高は少ないということ。下水道さんのほうは400億ぐらいですね、あって利払いだけで5億をしてるということ。下水道料の収入としては多分26億ぐらいなんだろうと思うんですけど、そのうち利払いで5億消えているという状況で、これ見ますと投資財政計画ということで、令和5年度の時点ではまた単年度赤字になるという計画になっているんですけど、令和4年度でどこまで、何ていうんですかね、持続可能な事業とできるかどうか。要は令和5年度以降はちょっと赤字が続くということになっているんですけど、令和4年度でこれをやっていかないと事業の継続性が厳しいので、特に力を入れていく部分っていうのはどこでしょうか。



○安田副委員長 下関下水道部長。

○下関下水道部長 どこに力を入れていくのかということでございますけれども、先ほども御答弁させていただきましたとおり、賦課徴収業務の一元化ですね、こちらのほうは来年度、令和4年度に契約を締結する予定となっております。それと、包括的民間委託につきましても、令和4年度に契約を締結する形になっておりますので、すぐすぐというわけではありませんけれども、これらは下水道事業を継続していくために必ず成し遂げなければならない重要な業務だと思っておりますので、ここらをしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

○安田副委員長 岡田委員。

○岡田委員 そうしますと、例えば未接続世帯に対して接続をしていただくように今、勧奨してると思うんですけども、令和4年度の目標世帯数は何件ですか。

○安田副委員長 下関下水道部長。

○下関下水道部長 すみません、今、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えをさせていただきたいと思えます。

○門脇委員長 岡田委員。

○岡田委員 事業継続のために増収、いわゆる昨年の10月に値段を上げたわけですが、売上げを上げていこうと思うと、未接続の方に接続をしていただくってことは必須ですし、そこが増収としてもかなり大きいところだと思うんですけど、手元にあるとかないかじゃなくて、部長の中にないですか。令和4年度には100件やるんだとか、200件やるんだとかそういう目標ってないんですか。それ、資料を見ないと分からないような、それが数字で、部長として陣頭指揮が執れますかね。いかがですか。

○安田副委員長 下関下水道部長。

○下関下水道部長 未接続の方に対する接続の件ですけれども、整備面積を広げておりますので、広げた部分について取り組んでおるわけですが、こちらの接続率の年間の目標といたしましては、0.1%の上昇を掲げて取り組んでいるところでございます。

○安田副委員長 岡田委員。

○岡田委員 そうでなくて、数字に落とし込まないとやれないじゃないですか。未接続の世帯が何軒あって、そのうちの何軒はやろうっていうふうに落とし込まないと、数字ってなかなか求められないと思うんですけど、いかがですか。さっきのやり方で、例えばその課なりその係に、いわゆる未接続の方に接続をしてもらうように頑張っていこうよと、そういうような形で指示が出せますか。いかがですか。

委員長。

○安田副委員長 岡田委員。

○岡田委員 そこを数字として明確化していけないと、先ほどいろんなことをおっしゃいましたよ。事業継続していくために、全庁的にも会議しておられるんですよね。相手があることですが、数字に落とし込めるものは落とし込んでいく。それ、基本だと思うんですけどね。これ、企業会計でやっておられるんですよね。副市長はそういうような指示でやっているんですか、これは。全庁的にこの下水道が持続可能なものになるよと、ということで、いろんなことをやっておられますよね。そうすると、未接続世帯に対して接続していただくように勧奨していくっていうのは大きな増収効果だと思うんですよね。そ

この数値がよく分かんないってなことで、できますかね、いかがですか。

○安田副委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 その目標の明確化という意味では、委員御指摘のとおりであります。ここで即答できないというのは大変申し訳ないとは思いますが、具体的な目標を掲げてそこに向かって力を合わせていく、そのように取り組みたいと思います。以上です。

○安田副委員長 岡田委員。

○岡田委員 ぜひとも、昨年料金も上げたわけですよ。で、上げたからにはこういうことで努力していますというものが出てこない、これを見ますとその令和5年度から単年度で赤字なんですよ。そうなってくると、事業の継続性そのものがですよ、できるのかどうかっていうことになってくるんで、その流れの中での令和4年度の予算なわけじゃないですか。だからここで何をやるのかっていうことをきちっとやっておかないと、これ令和5年度令和6年度とかなりツケを回していくことになると思うんですけど、そういう認識の下で予算を編成されているかどうかってことが僕は問題だと思っているんですけども、いかがですか。もう一度御答弁どうぞ。

○安田副委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 委員おっしゃるとおりです。あえて言いますと、下水道というのは、やめるわけにはいかないわけでありまして。つまり、下水道をやめてしまうという選択肢は我々にはないというふうに思っております。あとは、いかに安価で良質なサービスを提供するか、この一点に限るわけでありまして。それが下水道部のミッション、使命であります。非常に料金のほう、値上げ等で市民の皆様には御負担をおかけしているということを肝に置きながら、いかに安価で良質なサービスを提供できるか、これを企業会計の中で実現してまいりたいと、このように思います。以上です。

○安田副委員長 岡田委員。

○岡田委員 ぜひとも、その一生懸命やっておられるのは理解をしておりますけれども、やはりできることをもっと明確にしてやっていくということ、それをしないと、なかなか増収ってということにもつながっていきませんし、やっぱりおっしゃったようにやめるということができないということは、何が何でもやらなきゃいけないわけですよ。そのために令和4年度に何ができるかというところをもう少し担当部長のほうも明確にされて、そうでないと下で働く人間っていうのにやっぱり伝わってこないんですよ。接続率を上げましょうとか、これ民間企業だったら絶対ないですからね。必ず目標って明確化するんですよ。それをするためにどういうことしなきゃならないかっていうことをやっぱり会議で話すんですよ。頑張りましょうだけでやっぱりなかなか難しいんですよ。ぜひともそういうところは民間の、市長は民間におられたわけですけども、そういうことをぜひとも学習していただいて、これ続けていかなきゃいけないってことだけははっきりしてるわけですから。そのために何をしなきゃいけないかということ、今の計画で見たらこれなかなか難しいじゃないですか。また料金上げていくわけですか。だから上げていくにしてもですよ、できることが何なのかっていうことをもっと明確にして、今何をしているかっていうことを明確化していくっていうこと、そうしないと市民の皆さんのやっぱり御理解はなかなか得られないということを指摘をさせていただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○安田副委員長 次に、一院クラブ、遠藤委員。

〔遠藤委員質問席へ〕

○**遠藤委員** 一院クラブの遠藤通です。議案第34号の米子市介護保険事業特別会計予算のフレイル対策拠点事業について質問をいたします。

まず最初に、令和3年度の事業実績について、委託先別、事業別ごとの参加者数の実態について説明を求めます。

○**安田副委員長** 大橋福祉保健部長。

○**大橋福祉保健部長兼福祉政策課長** フレイル対策事業、令和3年度の事業実績についての御質問でございました。令和3年度の本拠点の事業実績は、まずChukaiコムコムスクエアではふらっと運動体験は延べ619人、ウォーキング講座などの各種フレイル予防実践講座の参加は54名でございました。また白鳳の里淀江ゆめ温泉では健口栄養講座、野外運動教室など各種フレイル予防実践講座の参加者が94人、フレイル該当者に対しまず介入指導教室への参加者は39人でございました。

○**安田副委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 今、申された参加者数の事業別にさらに見てみますと、コロブス社の場合は94人ということで、実践講座の参加数が報告ありましたが、健口栄養講座は10月から1月の4か月間で月平均7人、健幸トピックス、9月から1月の5か月間で月平均3人、野外運動教室は9月から1月の5か月間で月平均6人弱、体力測定は9月から1月の5か月間で月平均5人弱、このような中身になっておりますが、この実態についてはどのように認識されていますか。

○**安田副委員長** 大橋福祉保健部長。

○**大橋福祉保健部長兼福祉政策課長** 委員のほうから御報告を御指摘いただきました数字につきましては、もともと出発点から見ると多少少ないかなという認識を部長としては持っております。

○**安田副委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 実態としては少ないということなんですが、目標は設定されておられたんですか。

○**安田副委員長** 大橋福祉保健部長。

○**大橋福祉保健部長兼福祉政策課長** 本事業を行うに当たりまして、数量的な目標を定めて行ったわけではございません。以上であります。

○**安田副委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** それが僕は問題じゃないかと一つ申し上げておきたいと思うんですが、部長としては事業別の実績、今、申し上げた内容から見たときに業務水準に達しているという判断になっておられるのかどうか。さらには費用対効果についてはどのような見解をお尋ねします。

○**安田副委員長** 大橋福祉保健部長。

○**大橋福祉保健部長兼福祉政策課長** 業務水準につきましては、私たちが望んでいる業務水準で事業の展開が図られている、このようには認識をしております。

それからもう1点は、費用対効果については、もちろんお支払いをいたしました金額のとおり効果が上がっているというふうに考えております。

○**安田副委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 私はその業務水準の達成も費用対効果も、まだ十分ではないのではないのかと、こういうふうはこの数字を見て思っております。

それから、次に入りますが、令和4年度の事業計画についてお尋ねをいたします。委託先別、事業別の事業目標についての説明を求めます。

**○安田副委員長** 大橋福祉保健部長。

**○大橋福祉保健部長兼福祉政策課長** 令和4年度の委託先別の事業別の事業内容でございますけれども、3か所予定をしております。1か所目が白鳳の里、これはコロンブス社に委託を予定しております。それから2か所目、Chukaiコムコムスクエアにも事業の運営をお願いしております。現在まだ来年度、3か所目として弓ヶ浜地域のほうで1か所委託先を公募によりまた募集しようと思っております。

事業内容ですけれども、白鳳の里、Chukaiコムコムスクエア、それから弓ヶ浜、それぞれで基幹となる仕組みは同じであります。事業につきましては運動講座、あるいはその健口講座というものを実施しようと思っております。その中で白鳳の里につきましては、これはコロンブス社に対する委託につきましては、ベースとして使っておりますASTERⅡシステム、これはフレイル度チェックの管理システムでありますけれども、それをお願いするということになっていきます。またChukaiコムコムスクエアを委託先として選定しております中海テレビさんには、電子的な広報関係であるとか、PR関係についてさらをお願いをする、そういう特色を持たせた委託となっております。以上です。

**○安田副委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** このふらっと運動体験の事業目標を委託先別に見ますと、コロンブス社、白鳳の里は、1,082人を目標にして200回、それからChukaiコムコムスクエアは1,400人を目標にして100回、それから弓ヶ浜という新しくする分については、1,440人を目標にして100回、このような数字が報告で受けておりますけれども、この3施設はふらっと運動体験の運動指導のこの人件費と事業量の割合、この差はどういうことでこういうことになるんですか。

**○安田副委員長** 大橋福祉保健部長。

**○大橋福祉保健部長兼福祉政策課長** それぞれ3か所でのふらっと運動体操の価格の差ということで理解をしてお答えしますと、もちろん回数の差になります。単価は全て均一の単価を使っていると思っております。

**○安田副委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** いや、部長、おかしくありませんか。コロンブス社は1,082人を目標にして200回ですよ。中海テレビは1,400人の目標に対して100回ですよ。弓ヶ浜は1,440人に対して100回ですよ。これ、数字がうまく合っていると思いませんか。僕はこれちょっとおかしいんじゃないかと思うんですがどうですか。このとおりでいくんですか。

**○安田副委員長** 大橋福祉保健部長。

**○大橋福祉保健部長兼福祉政策課長** 今、委員が御指摘いただいたところは、白鳳の里、コロンブス社さんは200回するんだけど目標人数が少ないじゃないか、それからコムコムさんと弓ヶ浜については100回でそれ以上多いじゃないかと、こういうところからの疑問だったように聞きましたけれども、それは私としてはその広場、会場の大きさの設定等で目標人数が違っているものと、こういうふう認識をしています。

○安田副委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 本当に私の作った資料を持っていらっしゃると思うんですけども、これは契約費、委託費と関係してくる問題なんです。それを見たときに、本当にコロンブス社の白鳳の里では面積が少なくてできないのか、できない割合にしてはなぜ8,000円の単価のものが100回あるって、そして3,149円のものが50回あって、それが3人で行われて100回になる、こういう数字の契約になっとるんですよ。中海の場合は8,000円の単価のほうが50回で、3,149円のほうが50回で、これは2人分しか載ってない。これから見ても契約の実態というものがちょっと合わないように私は感じるんですが、この理由は何ですか。

○門脇委員長 大橋福祉保健部長。

○大橋福祉保健部長兼福祉政策課長 今、御指摘いただいたのは、運動教室、運動指導の回数が白鳳の里では100回、それからChukaiコムコムスクエアで50回というその差は何ですかという御質問だったと思いますけれども、それにつきましては、そのプログラムの指導上そういう回数で設定をしている、委託をしているというふうに認識しております。

○安田副委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 私は、この人件費の次に伺いますが、人件費の単価っていうのはどのような基準に基づいて単価が決まっているんですか。8,000円単価、あるいは3,149円の単価、これはどういうふうな基準でこういうものが決まるんですか。

○安田副委員長 大橋福祉保健部長。

○大橋福祉保健部長兼福祉政策課長 人件費単価につきまして、公定価格のような明確な基準があるわけございませんので、本市におきましてのこういう運動指導を行ってくださる方の標準的な人件費を単価として計上しておると考えております。

○安田副委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 次に入ります。令和3年度の実績は先ほども報告があって私からも申しあげましたんですが、この実態から見て3施設の拠点事業だけで米子市の中でエリアをつくってやるというふうには少し無理があるんじゃないかと。市民の皆さん方が利用される行動半径等も含めて。そういうことを考えれば、包括支援センターの所在地区の公民館での事業化、こういうことを検討して事業の効率化、あるいは事業のそれこそ達成率を上げるべきじゃないかと思うんですが、どうなんですか。

○安田副委員長 大橋福祉保健部長。

○大橋福祉保健部長兼福祉政策課長 遠藤委員のただいまの御指摘は、たかだか3か所だけでやって米子市内のフレイルの対象者全体にすぐに行き渡らないだろうということからの御質問だったように理解してお答えしますが、私どもも3か所だけでやるというふうには考えておりません。この間12月議会でもたしか申し上げたと思いますけれども、ここを拠点としてさらに公民館、公民館に限らず地域の集会所であるとか、それからほかの会場であるとかこう、何と申しますか、クモの糸のように編み目のようにネットワークを張り巡らす、そういう考えでこれからは仕事を進めていく考えでありまして、現在置いていますその拠点3か所はそこへ糸を、ネットワークをつくるための指令総本部だというふうな理解しておりますから、私どもとしてはあらゆる資源を使って早期に多くの対象

者の方にこのフレイル予防の効果が味わっていただけるように努力をしたい、このように思っております。

○安田副委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 もう一つ伺いますけれども、この3地区の拠点施設を動かされとるのは背景が分かりますけれども、例えばこれに至るまでにモデル地区として永江団地にあれだけの事業を時間をかけて蓄積されてきた。ここの地域の皆さん方の扱いはどのように考えていらっしゃるんですか。

○安田副委員長 大橋福祉保健部長。

○大橋福祉保健部長兼福祉政策課長 委員の御指摘のように、永江地区で令和2年からでしたか、平成元年からですか、取り組んでまいりましたけれども、ここの永江地区につきましてはもう皆さん方、地域の力もついてくるところでございますから、特殊なモデル事業としての扱いではなくて、通常の地区として関係性を持っていきたいと思っております。もちろんこれまで一緒にやっていただいたこともありますから、変わらず私どもと提携をして、連携をしてやっていただけるというふうにも思っております。以上であります。

○安田副委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 どこに行けばいいんですか、永江地区の皆さん方は。

○安田副委員長 大橋福祉保健部長。

○大橋福祉保健部長兼福祉政策課長 永江地区におきましても、皆さん方が集まるような会場などを用意されるというふう聞いておりますので、そこでされることもありますでしょうし、あるいはその白鳳の里なり、白鳳の里が東部地区の拠点ですから白鳳の里に行かれたり、別にその地域を指定するわけじゃありませんから、Chukaiコムコムスクエアのほうに行かれても、それは構いません。以上です。

○安田副委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 私はそういうことではなくて、永江地区であれだけの事業を蓄積したんだから、せめて永江地区で直接的に公民館を利用して常設的な形でできる対策を取るべきじゃないかということを申し上げているんです。検討してください。

それから、次、伺いますけれども、予算の関係で少し伺っておきますが、会場費、管理費、この関係について伺いますけれども、中海テレビ、令和3年度は55万でありましたが、令和4年度は137万5,000円、こういうふうになつとりますが、この違いについて伺います。それからコロンブス社、令和3年度534万円、令和4年度は159万1,000円、こうなつとりますが、この違いについて伺います。

○安田副委員長 大橋福祉保健部長。

○大橋福祉保健部長兼福祉政策課長 申し訳ありません。ただいまの金額の数値の出典と、もう一度繰り返していただきたいと思っておりますけれども。

○安田副委員長 わかんない。

○大橋福祉保健部長兼福祉政策課長 金額をもう一度。

○安田副委員長 もう一度言ってください。

○遠藤委員 もう一度言います。会場費、管理費の関連で、中海テレビは令和3年度は55万、それから管理費が35万8,000円、合わせて90万8,000円。令和4年度は137万5,000円となっております。コロンブス社、令和3年度は534万円、会場費で

す。それから令和4年度は159万1,000円。この予算の流れになっていますが、この違いはどこですかという、なぜですかという。

○安田副委員長 大橋福祉保健部長。

○大橋福祉保健部長兼福祉政策課長 この数字の違いは内容的に精査したものでございまして、会場費等々につきましても精査をして、運営費全体を再計算して委託用に反映したものでございます。

○安田副委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 つまり、精査をした結果、中海テレビは増えてコロンプス社は減ったと、こういう理解ですか。

○安田副委員長 大橋福祉保健部長。

○大橋福祉保健部長兼福祉政策課長 もう一つを付け加えますと、令和3年度は6か月分の会場費でございましたのが、それが令和4年度は当然1年分に増えている、そのことも影響しておりますので、付け加えてしゃべらせていただきます。

○安田副委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 時間がないので、細かく入れないけども、その今言われたこと自身は私は矛盾があると思いますよ。令和3年度のコロンプス社は534万円、令和4年度は159万1,000円。これは通年したものですよ、これ、金額は。それから中海テレビに広報案内知らせをやっていきますけども、令和3年度は190万円、令和4年度では275万円、これの効果をどう考えていますか。

○安田副委員長 大橋福祉保健部長。

○大橋福祉保健部長兼福祉政策課長 中海テレビに広報、あるいはPRというものを全体のプロデュースというかそういうものをお願いしてやってきておりますが、昨年も中海の番組等で何度かフレイルの会場の様子などを映していただいて、私はそれを一人の顧客として、市民として見たことがあるんですけど、それを見た感じでは、ああ、これはいいものだなという印象を受けましたから、多くの市民の皆さんもそれを見られた感じとして、フレイル対策事業がいいもんだというふうに、たくさんの方に思っていた、そのように認識をしています。

○安田副委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それは部長の認識であって、市民の皆さん方がどう受け止めてるかということとはまた別問題ですよ。

次に伺います。業者の選定の手順と委託契約行為についてお尋ねします。令和4年度の拠点施設別の委託費と業者選定委託契約はどのように考えていらっしゃいますか。

○安田副委員長 大橋福祉保健部長。

○大橋福祉保健部長兼福祉政策課長 令和4年度の契約につきましては、白鳳の里、Chukaiコムコムスクエアにつきましては、これまでの成果もございまして、引き続き地方自治法施行令に基づいた随意契約で行いたいと思っております。また、3番目の拠点となりますところの弓ヶ浜方面の拠点でございますが、これはさきの2つ、中海さんのような広報とかPR系のノウハウとか、あるいはコロンプス社さんのようなASTERⅡ系のIT管理ということもまた必要がございませんので、一般的なプロポーザルなど公募の前提手続を通した上で随意契約で契約するものだというふうに理解しております。

- 安田副委員長 遠藤委員。
- 遠藤委員 随意契約の理由はどういうことですか。
- 安田副委員長 大橋福祉保健部長。
- 大橋福祉保健部長兼福祉政策課長 随意契約は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の契約になりますので、その業者をもって行うことがよいこと、より有利になる、そういった理由で行うことになります。
- 安田副委員長 遠藤委員。
- 遠藤委員 その地方自治法施行令第167条の2第1項の中の理由番号は何番ですか。
- 安田副委員長 大橋福祉保健部長。
- 大橋福祉保健部長兼福祉政策課長 第2号を考えております。
- 安田副委員長 遠藤委員。
- 遠藤委員 第2号の中の何番がそういうことになりますか。整理番号が入っていますよ。
- 安田副委員長 大橋福祉保健部長。
- 大橋福祉保健部長兼福祉政策課長 すみません、整理番号までは把握してございません。
- 安田副委員長 遠藤委員。
- 遠藤委員 これ、僕はね、随意契約というものが本当にこの市の契約規則、これにのっかって行われているかどうか、このことを非常に疑念に思っているんですよ、このフレイル対策拠点事業の問題については。例えば市契約規則の中では手続、選定基準の公表、それから契約した理由の公表、それから予定価格調書の作成、それから見積書の徴取、こういうことがあるんですが、これはされたんですか。どうなんです。
- 安田副委員長 大橋福祉保健部長。
- 大橋福祉保健部長兼福祉政策課長 令和3年度の委託契約において必要な手続においては、担当課のほうでしっかりしていただいたというふうに理解しております。
- 安田副委員長 遠藤委員。
- 遠藤委員 担当課はどこですか。
- 安田副委員長 大橋福祉保健部長。
- 大橋福祉保健部長兼福祉政策課長 健康対策課と認識しております。
- 安田副委員長 遠藤委員。
- 遠藤委員 健康対策課はあなたの所管の課ではありませんか。どういうふうになっていますか、確認していないんですか。
- 安田副委員長 大橋福祉保健部長。
- 大橋福祉保健部長兼福祉政策課長 すみません、聞き取りにくかったんでもう一度お願いできますか。最後のところです。
- 安田副委員長 遠藤委員。
- 遠藤委員 あなたの所管課でしょ、健康対策課は。その上司であるあなたはこの事実を確認しないんですかと聞いています。
- 安田副委員長 大橋福祉保健部長。
- 大橋福祉保健部長兼福祉政策課長 当然のことながら契約に関する手続については、稟議という形で文書で回って私のほうで決裁をしておりますので、そういう意味では認識はしております。



○安田副委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 コロンブス社と随意契約した理由は何ですか。

○安田副委員長 大橋福祉保健部長。

○大橋福祉保健部長兼福祉政策課長 コロンブス社さんがASTERⅡを用いて、ITを用いてフレイル対策、フレイル度チェックを行って、それからフレイル介入予防をする一連の内容をプロポーザルされたものを理由として、この我々の考えているフレイル対策事業について適切だという判断をしたところですよ。厳格に言いますと、独自性、あるいは市民の人気性、そしてその施行能力の3つを勘案して、適切な理由として随意契約に及んだものであります。

○安田副委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 私はね、言いたくないけれどもね、こういうものを引っ張っています。これはね、コロンブス社がね、ホームページに載せてんですよ。某県会議員によって事業が推進できるようになって喜んでおります。こう書いとる。こういうものが背景にあってコロンブス社が随意契約になっている。こういうことになっちゃうと大変な問題だと思いますよ、私は。そういう疑念がこの事業の中に見える。だから最初に言ったように、市の契約規則にのっとってきちんと手続が取られとるのかどうなのか、このことを私は最初に聞いたわけですよ。だから私はですね、今の時間の中で深く掘り下げることにはできないけども、そういうようなことが周辺からも聞こえてくる。こういうことをよく考えてこのフレイル事業なり、あるいは随意契約に当たっての事業者の選定なり、こういうものは厳格にやってもらいたい。このことを1つ申し上げておきたい。

もう1つはですね、再委託契約。今お手元の資料をお渡ししているように、事業の人件費の半分以上が再委託に回っている。これが今回の委託契約の中の実態です、令和4年度の場合。そういうことは市の決めておる随意契約の指針からも逸脱しているんじゃないですか。どういうふうにお考えですか。

○安田副委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 再委託についてのお尋ねでございます。契約書、本市が作っております契約書のほうにもそのような記述がございますけれども、「受託者は、委託業務の全部又は一部の処理を第三者に請け負わせ、又は委託してはならない。ただし、あらかじめ甲、甲というのは米子市でございますが、の承諾を得た場合は、この限りでない。」というふうに記述されておまして、承諾を得た場合は認められているものであるというふうに考えております。

○安田副委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 私はね、3拠点の再委託費の事業人件費が58%から46%、ほぼ半分近いもんなんですよ。そういうものは基幹の請負、基幹部分について該当するものは下請してはならない、これが指針で決まるとるでしょ。それをあえて認めた上で言うておられるような話になっちゃうんですよ。それは駄目じゃないですか。それは認めちゃいけないじゃないですか。改めて伺います。

○安田副委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 委員、ぜひこのことを御理解いただきたいんですけど、御評価いただいております永江で始めた米子市のフレイル対策事業、これは全国でも先進的な取組というこ

とで、多くの自治体の注目を浴びているということは多くの委員の皆様御承知のとおりでありますし、その取組の経過もその都度議会のほうでも御報告させていただいているところであります。

実はこのフレイル対策の取組の仕方というのは、確立したものが今あるわけではない。逆に言うと、我々が今作っているところなんですね。委員は何かもう、そのいわゆる確立したもの、確立したプログラムなり何なりがあって、それを発注するんであれば競争性の原理に基づいてというお話だというふうに思います。それは全く我々も否定しません。ただこの部分はですね、実は業者の皆さんが一生懸命知恵を出して新しい取組、プログラムを作っていたら、ここに実は大きなキーワードがあるわけでありまして。このコロンブス社、あるいは中海テレビ、現在随意契約でお願いしていただいておりますが、いずれも、コロンブス社は官民の共同連携窓口「いっしょにやらいや」というところに提案という形で、このコロンブス社なり中海テレビというところは、このプログラムの運営そのものを全体に企画運営していただいております。どういうふうにやったらうまくいくか、民間企業のいろんなその力を合わせたらどんなふうにやったような取組ができるかというところを、実はデザインしていただくところからやっていたらいい。

で、こういった特殊なものについては、委託の部分がある程度出てくる。つまり、そこにパートナーとなる民間企業の方が一緒に組んで、その総合企画をする企業が頭に立って委託契約を受ける。その際には競争性の議論っていうのはあんまり実は意味がなくてですね、ほかにその同じものを選ぶということができませんので、そういった企画、提案の内容を市のほうで逐一審査させていただいて委託をしている、こういう形態なものでございますので、委員おっしゃる再委託について厳格に取り扱うべきだということは我々も否定するわけではありませんが、こういった事業形態のものについては、今回お示ししているような実績、したがって実績もまだばらつきがあるということはぜひ御容赦、御理解いただきたいと思います。試行錯誤しながら、我々も試行錯誤していますが、民間事業者の方も試行錯誤していただいている。ただ、その試行錯誤の取組が米子市方式として評価され始めているということは、ぜひ御理解いただいて、この事業をよく見ていただければと思います。以上です。

**○遠藤委員** 公務員は法令に基づき目を背けてはならない、このことを一つ申し上げて終わります。

**○安田副委員長** 以上で総括質問は終わりました。

分科会審査の担当部分については、お手元に配付しております予算決算委員会分科会審査日程表及び審査担当表のとおりといたします。

次回の本委員会は、3月22日午前10時から開催をいたします。

以上で本日の予算決算委員会を閉会いたします。

**午後4時02分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員長 門 脇 一 男

予算決算副委員長 安 田 篤